

TAIKO BANK

DISCLOSURE 2022

大光銀行 ディスクロージャー誌



たいこうの「地域密着宣言」

私たちは、お客さまの身近なアドバイザーとして、

- 「お客さま目線」で、全力で考えます。
- お客さまに新鮮な気付きをお届けします。
- お客さまからのご相談に素早くお応えします。
- お客さま一人ひとりに、いつも笑顔で心を込めて接します。

TAIKO BANK DISCLOSURE 2022

CONTENTS

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
トピックス	7
2022年3月期決算の概要	8
地域活性化に向けた取組み	10
地方創生に向けた取組み	10
地域とのリレーション強化 に向けた取組み	11
中小企業の経営改善および 地域活性化に向けた取組み	11
事業者の皆さまへ	16
個人の皆さまへ	17
お客さま満足度の向上に向けて	19
ESG課題／SDGsへの取組み	20
ESG課題／SDGs	20
E Environment（環境）	20
S Social（社会）	21
社会的責任（CSR）の実践	22
G Governance（ガバナンス）	24
コーポレート・ガバナンス	24
役員・従業員の状況	27
組織図	28
リスク管理体制	29
コンプライアンス	31
個人情報保護への取組み	32
業務のご案内	33
ネットワーク	34

資料編	
当行の歩み	37
たいこうグループの状況	38
株式等の状況	39
事業の概況（連結）	40
連結財務諸表	41
事業の概況（単体）	51
財務諸表（単体）	52
損益の状況（単体）	58
預金業務（単体）	60
融資業務（単体）	61
証券業務（単体）	66
国際業務（単体）	67
内国為替取扱高	67
有価証券の時価等情報（単体）	68
デリバティブ取引情報	70
経営効率（単体）	71
各種手数料	72
自己資本の充実の状況	74
報酬等に関する開示事項	88
開示項目一覧	89

大光銀行のプロフィール

本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
創立	1942（昭和17）年3月
総資産	1兆7,004億円
預金	1兆4,439億円
貸出金	1兆864億円
資本金	100億円
従業員数	852人（うち出向者25人）
店舗数	71店舗 新潟県内62 新潟県外8 インターネット支店1 （2022年3月31日現在）



ごあいさつ



取締役頭取

石田 幸雄

皆さまには、日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまの大光銀行グループに対するご理解をより深めていただけますよう、本年も「大光銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。本誌では、経営方針や最近の業績、将来に向けたビジョン、各種業務のご案内や取組み施策など幅広い項目について、できるだけ具体的にわかりやすくご紹介させていただいておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、業種を超えた競合の激化など、一段と厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症や原油高・資源高により地域社会・経済が大きな影響を受けるなか、地域金融機関は金融仲介業から総合サービス業への転換が求められております。

こうした諸課題に対処し、当行が地域金融機関として持続的に存在価値を高めていくためには、10年先、20年先の未来に亘って地域社会・経済の活性化に責任を持ち、地域やお客さまからの期待に対し、適切に応えていかなければならないと考えております。

このような考え方のもとで、当行は、2022年度に2年目を迎える第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」を着実に実践し、長期ビジョンの実現に向けたファイナルステージとして、また、次の10年につなげるステージとして、4つの改革（収益構造・コスト改革、ソリューション改革、業務運営改革、組織・人材改革）を成し遂げ、強固な経営体質を築き上げてまいります。

本年5月には、SBIグループと戦略的資本業務提携に関する合意書を締結いたしました。これによりオープン・イノベーションを促進し、地元企業の生産性向上と地域のお客さまの資産形成をこれまで以上に強力に支援することで、地方創生および持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

併せて、お客さまから信頼いただき、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年7月

頭取メッセージ

創立80周年を迎えて

おかげさまで当行は2022年3月、創立80周年を迎えることができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さま方のあたたかいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当行は1942（昭和17）年3月10日、長岡市の北越産業無尽株式会社と新発田市の株式会社国民無尽商会の合併により、大光無尽株式会社として設立されました。

観音經の一節「こうがいしん廣大智慧えん観・無垢清浄むくしじやうじやう光」から命名された商号「大光」には、「社会浄化の大いなる光として、あまねく世界を照破せん」という理念が込められており、設立以来、中小企業の振興助成と庶民生活の向上を使命とし、地域社会とともに歩んでまいりました。

この間、長岡空襲による本店焼失やバブルの崩壊、リーマン・ショックに端を発する世界的な経済危機など幾多の試練を乗り越えながら、相互銀行への転換（1951（昭和26）年）、現在の姿である普通銀行へ転換（1989（平成元）年）、旧新潟中央銀行の営業譲受（2001（平成13）年）などを経て、今日に至っております。

時代は平成から令和へと移り、取り巻く環境は大きな変化のうねりの中にありますが、地域社会の活性化に貢献することが、無尽の「互助の精神」を受け継ぐ庶民の銀行、大光銀行の創立から変わることにない使命であります。

これまで長きにわたり、当行を支えてくださった地域の皆様、諸先輩方への感謝の気持ちを失わず、この節目に役職員一同、決意を新たにし、これまで以上に質の高いサービスを提供していくことで、より信頼され、愛される銀行を目指してまいります。

経営の基本方針

当行は次の3項目を経営理念に掲げ、地域密着とお客さまのニーズに沿った金融サービスの提供に努めております。

- お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。
- 優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。

今後とも、経営体質の一層の強化を図るとともに経営の透明性を高め、地域社会に真に期待され、信頼される銀行を目指してまいります。

経営基盤強化への取組み

第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」

1. 経営環境に関する認識

当行は、新潟県を主要な営業基盤とし、本店ほか支店（新潟県62カ店（本店含む）、群馬県1カ店、埼玉県5カ店、東京都1カ店、神奈川県1カ店、インターネット支店1カ店）、ローンスクエア（新潟県内に6カ所）において、預金業務および貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の販売業務等を行っております。

当行の強みは「親しみやすさ」であると認識しております。相互銀行時代からお客さまのもとへ足繁く通うことで、お客さまの懐に深く入り込み、同じ

目線で真摯に向き合い、ニーズを的確にくみ取り応えていくというスタイルで営業を行ってまいりました。これが「親しみやすさ」として評価をいただいているものと考えております。

当行を含め地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、業種を超えた競合の激化など、一段と厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症や原油高・資源高により地域社会・経済が大きな影響を受けるなか、地域金融機関は金融仲介業から総合サービス業への転換が求められております。

2. 長期ビジョン

当行は2015年3月、将来を見据えた長期戦略方針として「長期ビジョン」を策定しております。当行の長期ビジョンは、地域社会・経済の活性化に貢献することで、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指すことを基本精神としております。

策定から7年を経た現在、策定時に抱いた危機感や使命感に大きな隔たりは生じていないものの、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常へ

の移行のほか、サステナビリティを巡る課題に対する要請・関心の高まり、新潟県内地方銀行の経営統合など、当行を取り巻く環境は変化を続けており、これらの課題に対し、使命感を持って適切に対応していく必要があると考えております。2021年3月には長期ビジョンを一部見直し、持続可能な社会の実現に貢献していくことを明確化いたしました。

当行はこれからも、長期ビジョンの基本精神を貫き、その実現に向けた変革を続けてまいります。

長期ビジョン

存在意義

新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化、持続可能な社会の実現に貢献する

- ・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する
- ・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する

お客さまへの提供価値

地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する

地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する

- ・事業や生活支援に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する

目指す姿

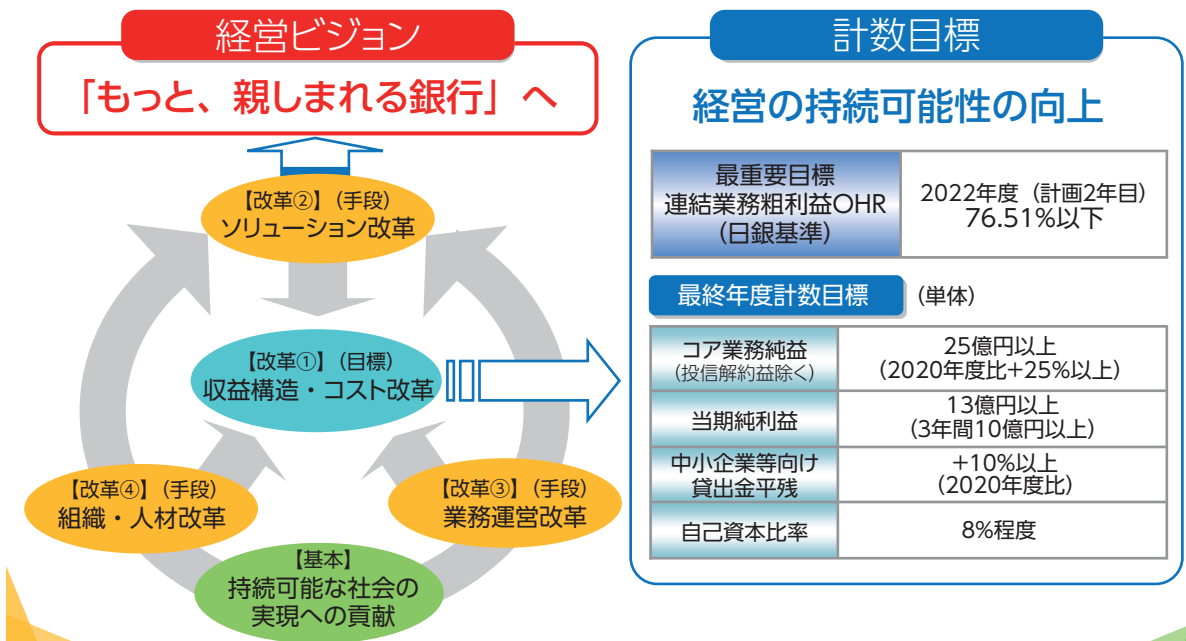
地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」

3. 第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」(2021年度～2023年度)
2021年4月より、3年間の第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」を推進しております。

第12次中期経営計画 [2021年4月 ▶ 2024年3月]

Change for the Future ～未来志向の究極のChange～

長期ビジョンの実現に向けたFinal Stageとして、また、次の10年につなげるStageとして、未来志向でこれまでより大きくChangeし、さらに「強光大光」を築く。



(1) 経営ビジョン

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」へ

頭取メッセージ

このビジョンは、2015年に策定した長期ビジョンにおける10年後（2024年度）に目指す姿であります。

第12次中期経営計画（以下、「本計画」といいます）は、長期ビジョンの達成に向けた最後の中期経営計画であり、経営ビジョンに長期ビジョンの目指す姿を据えることで、その実現に向けた動きを加速させてまいります。

当行の強みについて、第12次中期経営計画の策定に先立って2020年9月に実施したお客さまアンケートでは、「当行との取引継続の理由」として、

85%ものお客さまより「親しみやすさ」とお答えいただいております。地域の身近な存在として中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、親身に対応することで、これまで以上に地域密着を促進してまいります。

併せて、中長期的な観点から、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への変革に適切に対応していくほか、社会とともに歩む良き企業市民として、社会・環境問題（いわゆるESG要素）をはじめサステナビリティを巡る課題に責任を持って取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 計数目標

本計画の計数目標は次のとおりであり、いずれも当行単体での計数目標であります。

経営の持続可能性を高める観点から、客観的に合理性のある指標として、日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」（以下、本項目において「同制度」といいます）におけるOHR要件の達成値を最重要目標に設定しております。

同制度の最終年度となる2022年度の目標および2021年度の実績は次のとおりであります。

目標項目	2022年度目標	2021年度実績
連結業務粗利益OHR	76.51%以下	71.31%

- (注) 1. 当行の連結業務粗利益OHR（日銀基準）の2019年度実績値は79.87%であります。
2. 2022年度目標は、同制度におけるOHR要件（2019年度比△4%）を同制度の最終年度において当行が達成するための達成値であります。
3. 2021年度実績は、同制度の2年目におけるOHR要件（2019年度比△3%）を達成しております。

このほか、経営指標の目標項目として、「収益・利益」、「成長性」、「健全性」の観点から4つの計数目標を設定しております。

最終年度である2023年度の目標および2021年度の実績は次のとおりであります。

目標項目	最終年度（2023年度）目標	2021年度実績
コア業務純益（投信解約益除く）	25億円以上 (2020年度比+25%以上)	33億15百万円
当期純利益	13億円以上 (3年間每期10億円以上)	20億27百万円
中小企業等向け貸出金平残（注）	2020年度比+10%以上	8,034億円 (2020年度比+2.7%)
自己資本比率	8%程度	9.00%

- (注) 中小企業等向け貸出金平残＝中小企業向け貸出金平残＋個人向け貸出金平残
中小企業向け貸出金は、運用目的の貸出金を除く

(3) 基本戦略

本計画では、目指す姿（経営ビジョン、目標とする経営指標）の実現に向け、「持続可能な社会の実現への貢献」を基本に4つの改革を実践してまいります。

改革1

収益構造・コスト改革

改革2「ソリューション改革」、改革3「業務運営改革」、改革4「組織・人材改革」の成果として位置付けております。

経営の持続可能性を高めるため、第12次中期計画における最重要目標として、日本銀行「特別当座預金制度」に定める連結業務粗利益OHRの目標を達成し、本業における収益力の向上を図ることとしております。

そのために、事業者に向けたコンサルティング機能

を強化し、ソリューション提供等による手数料収入を増強するほか、大光銀行SBI共同店舗開設により、従来以上に幅広い顧客層のニーズに対応し、安定的な収益への成長を目指しております。また、費用対効果を的確に見極め、コストに見合った投資を行うほか、コストマネジメントの強化により、ムダを徹底的に排除したローコスト経営を実践しております。

改革2

ソリューション改革

当面の重要課題として、コロナ禍で厳しい状況にある事業者に対し親身に寄り添い、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等を強力に推進しております。

また、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできるよう、営業部門の増強により、現場レベルでの1対1の勝負に負けない仕組みを構築し、提案力と質の高いソリューションの提供を行っております。

2021年度においては、2021年6月、営業部門の強化による顧客提供価値の向上や本部・営業店の一体化

の促進を目的に本部組織を改正し、営業本部およびその傘下に営業戦略部などを新設いたしました。

〔重点施策〕

- コロナ禍における事業者に対する金融仲介機能の発揮、経営改善・事業再生支援等の一段の強化
- 「お客さま本位のソリューション営業」の一段の強化
- 顧客提供価値の向上に向けた営業部門の増強、組織の改正
- 提案力の向上に向けたお客さまとのリレーション強化ツールの導入

改革3

業務運営改革

営業戦略のPDCAを組織的かつ的確に実践し、営業部門におけるリソースを適正に配分していくとともに、収益・コスト・リスクのそれぞれについて、管理態勢の強化を図ることとしております。

営業態勢の一段の強化を目的に、人材等のリソースをコンサルティング機能の強化に資する領域に再配分するため、業務改革（BPR）を発展的に促進するほか、店舗政策を進め、店舗機能・ネットワークの最適化を図っております。

2021年度においては、本部組織の改正として、2021年6月、リスク管理態勢の強化を目的にリスク統括部を新設したほか、2022年1月には、コスト削減を業務改革（BPR）やデジタル化と一体で強力に推

進するため、本部のコスト削減特命チームをコスト削減・業務改革特命チームに改称し機能を強化いたしました。また、店舗内店舗方式による営業拠点の集約を進め、2021年度はサテライト店4ヶ店（平和台支店、山ノ下支店、中沢支店、新津西支店）を近隣の母店内に移転いたしました。

〔重点施策〕

- 営業戦略のPDCAの実践
- 地域特性、市場展望等に応じた店舗機能・ネットワークの見直し
- 業務改革（BPR）の進化
- 収益管理態勢、リスク管理態勢の強化
- コストマネジメントの強化

改革4

組織・人材改革

従業員が当行で働くことに満足し、誇りと高いモチベーションを持って業務に取り組んでいくための環境づくりを行っております。

また、多様な人材を活かし生産性を高める仕組み（ダイバーシティ・マネジメント）を推進しております。

〔重点施策〕

- モチベーションの高まる評価体系への見直し
- 営業担当者の育成強化
- ダイバーシティへの取組み強化

基本

持続可能な社会の実現への貢献

当行は、地域に根差した金融機関として、地域社会の課題の解決に取り組み、地域とともに持続的に成長していくことを目指しており、持続可能な社会の実現への貢献は当行の存在意義そのものであります。

本計画では、持続可能な社会の実現への貢献を全て

の戦略の基本に据え、地域社会の課題解決に向け、グループ役職員全員が積極的に取り組んでおります。

〔重点施策〕

- SDGsの推進強化に向けた本部組織の改正
- SDGsへのグループ役職員全員による主体的な実践

以上の取組みにより、地域に役立つ銀行として存在価値を高めることで、当行の将来的な顧客基盤を拡充してまいります。

SBIグループとの資本業務提携

当行は、2022年5月12日、SBIグループと「戦略的資本業務提携に関する合意書」を締結いたしました。



大光銀行



頭取メッセージ

1. 本提携の目的

地域社会・経済は、人口減少や少子高齢化の進展といった従来からの社会構造の変化による影響に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化、さらには、足もとではウクライナ情勢に起因する原油・資源高、日本と欧米との金利差による急激な円安の進行などにより、深刻な影響を受けております。

このような環境下にあって、地域金融機関に期待される役割も大きく変化しており、金融仲介業としてお客さまの資金ニーズにお応えするだけでなく、総合サービス業へと幅を拡げ、お客さまのビジネスを変革・発展させるサポートが一段と重要になってきております。

当行はこれまでも、SBIグループを始め多くの企業との外部連携を積極的に活用しながら、地域のお客さまが抱える課題解決へのサポート態勢を強化してまいりました。

しかしながら、このような環境認識のもとで、より速く、より深くお客さまの課題と向き合っていくためには、オープン・イノベーションの更なる促進、すなわち、外部の企業等が持つサービス・ノウハウ・技術・アイデアなどの一層の取込みが必要不可欠

であり、これにより、総合サービス業としての機能を一段と強化する必要があると判断いたしました。

言うなれば、今回の資本業務提携の目的は、当行として短期的な収益増強を目指すのではなく、売上増加、経営効率化、高度な資産運用など、お客さまのメリットを第一としており、それがひいては、当行の顧客基盤の拡大とお客さまとの関係強化につながっていくと考えております。これこそが、当行の経営の持続可能性を高めていくものであり、中長期的観点から当行の経営力・経営基盤の「底上げ」を図ってまいります。

SBIグループは、大手銀行として新生銀行、さらには証券、保険、ベンチャーキャピタルなどを傘下に持ち、多種多様な事業を営んでいるほか、IT企業を始め多くの企業に出資しております。とりわけ、新生銀行がグループ入りしたことで、地域金融機関に対する支援メニューがより一層、充実しております。

また、SBIグループは、「地域金融機関との共創による、地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献」を社会的使命の一つに掲げ、目指す方向性は当行と一致しており、資本業務提携により連携を強化するパートナーとして相応しいと考えております。

2. 株式取得の内容

資本業務提携といいましても、当行が新株を発行して増資分を引き受けてもらうわけではありません。

当行の自己資本比率（単体）は、2022年3月末で9.00%と十分な水準にあり、増資による資本増強の必要性はありません。あくまで、既存の株式のうち議決権ベースで3%を上限にSBI地銀ホールディング

スから取得いただくものです。また、当行も同程度の金額のSBIホールディングス株式を取得しますので、対等な立場での提携、ということになります。

また、SBIグループから役員の派遣など、当行の経営への関与は一切なく、当行、SBIグループともに、両社の経営の独立性を尊重することが基本になります。

3. 業務提携の内容（新たなもの）

今回、新たに取り組む提携業務を選定するにあたっては、資本業務提携の最大の目的が、オープン・イノベーションの促進による「地元企業の生産性向上と地域のお客さまの資産形成をご支援するこ

とにより、地方創生および持続可能な社会の実現に貢献していくこと」にあり、この目的に合うことを考え方の基本として選定しております。

新たに取り組む業務提携の内容は次のとおりです。

メイン

1. SBIグループおよび同グループの投資先企業が有する最先端のテクノロジー、ノウハウの提供を通じた、地元企業のビジネス発展・変革に資する**デジタル・トランスフォーメーション（DX）支援**
2. 持続可能な社会の実現に向け、脱炭素を始めとする地元企業のSDGsへの**取組み支援**
3. 資本金や資本性ローン等の提供を通じ、地元企業を支援するための**共同ファンドの設立**の検討
4. 勘定系を含む次世代バンキングシステム、スマホアプリなど**当行のDX化推進**の検討
5. その他オープン・イノベーションの推進に資する取組みで、両社が別途合意する事項

この中でも特に、地域やお取引先企業からのニーズが、潜在的なものも含めて高く、当行としてお応えしていかなければならないのですが、単独で進めていくのは難しいものとして、1つ目の「地元企業のビジネス発展・変革に資するDX支援」、2つ目の「脱炭素を始めとする地元企業のSDGsへの取組み支援」を提携業務のメインに据えております。

このほかにも、SBIグループは多くの企業に出資しており、その中には地域金融機関で活用可能なサービスが数多くあります。メニューは無尽蔵と言っても過

言ではありません。当行が今後、取り扱うサービスメニューについては、お客さまの声やニーズを参考にしながら検討していく方針としております。

当行は、SBIグループとの資本業務提携を通じた連携の強化により、オープン・イノベーションを促進し、地元企業の生産性向上とお客さまの資産形成をご支援することにより、地方創生および持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化するなか、厳しい業況にあるお取引先に親身に寄り添い、資金繰り支援はもとより、ウィズ／アフターコロナを踏まえた、さまざまな取組みを行っています。また、お客さまおよび役職員の健康・人命保護のため、感染防止対策や営業態勢の整備にも努めております。

みんなで新型コロナウイルスを乗り越えましょう！

距離を保とう みんなのスマイルのために



SOCIAL



DISTANCE



このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた皆さまに、謹んでお詫言い申し上げます。
大光銀行では新型コロナウイルスの感染拡大により直接的・間接的に影響を受けている皆さまを支援して参ります。

最近のニュース

SBIホールディングス株式会社との 戦略的資本業務提携に関する合意書締結

(2022年5月12日)

地域社会・経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、深刻な影響を受けております。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、業種を超えた競合の激化など、一段と厳しさを増しておりますが、こうした中でも当行は、地域に根差した金融機関として、地域を支えぬいていくことに強い覚悟で取り組んでいかなければならないと考えております。

それには、これまでよりもスピード感を持って、より深いところまで掘り下げてお客さまの課題と向き合っていく必要があります。そのためには、オープン・イノベーションのさらなる促進により、当行単独では難しい分野については外部の力を借りながら、総合サービス業へと幅を広げていくことが必要不可欠と判断したものであります。

SBIグループは、「地域社会の活性化を通じて地方創生に貢献すること」を社会的使命の一つに掲げ、目指す方向性は当行と一致しており、資本業務提携により連携を強化するパートナーとして相応しいと考えております。

資本業務提携は、当行とSBIグループが対等の立場で行うものであり、両社の経営の独立性を尊重しながら、連携を強化し、当行のオープン・イノベーションのさらなる促進を図るものであります。

当行は、この戦略的資本業務提携により、幅広く地域のニーズにお応えし、ひいては地方創生と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「店舗内店舗方式」による店舗の移転

人的資源の創出とコンサルティング機能の強化に資する領域への再配分を目的に、店舗内店舗方式による営業拠点の集約を進め、サテライト店5ヶ店（平和台支店、山ノ下支店、中沢支店、新津西支店、越後川口支店）を近隣の母店内に移転しました。

新市場区分における「スタンダード市場」への移行

(2022年4月4日)

東京証券取引所の市場再編に伴う新市場区分の選択につきまして、当行はスタンダード市場への移行を選択し、2022年4月4日より同市場に移行しました。日本国内のみで活動し、地域密着を徹底する当行にとり、スタンダード市場が最適と判断したものであり、ご理解いただくとともに、引き続きのご支援、ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

創立80周年記念動画の制作

(※) 動画は当行ホームページでご覧いただけます

2022年3月10日に創立80周年を迎えたことを記念し、当行の歴史を振り返る記念動画を制作しました。1942（昭和17）年3月設立からの当行の歩みを、当時の写真とともに紹介しております。

当行はこれからも、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指し、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。



「民事信託サービス」の取扱開始

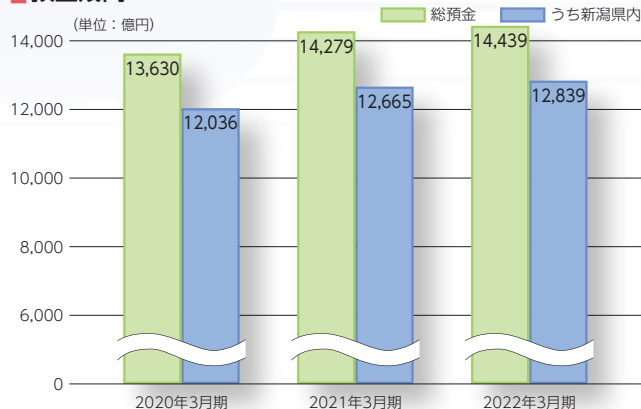
(2021年11月24日)

高齢化の進展に伴う資産管理ニーズにお応えするため、株式会社パートナーズプロジェクトと提携し、「民事信託サービス」の取扱いを開始いたしました。民事信託とは、認知症等によりご自身の財産管理が困難となった場合に備え、信頼のおけるご家族などにその管理や処分を任せることができる仕組みのことです。

多様な専門家集団を統括している株式会社パートナーズプロジェクトとの提携により、同社の知見や専門性を活かし、ご家族の円滑な資産の管理、承継をサポートしてまいります。

2022年3月期決算の概要

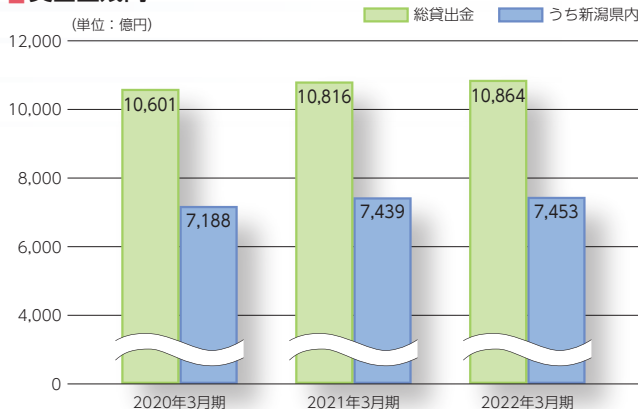
■ 預金残高



預金等残高（含む譲渡性預金）は、個人預金および法人預金の増加により前年同期比160億円増加の1兆4,439億円となりました。

新潟県内預金等残高は1兆2,839億円、県内預金比率は88%です。

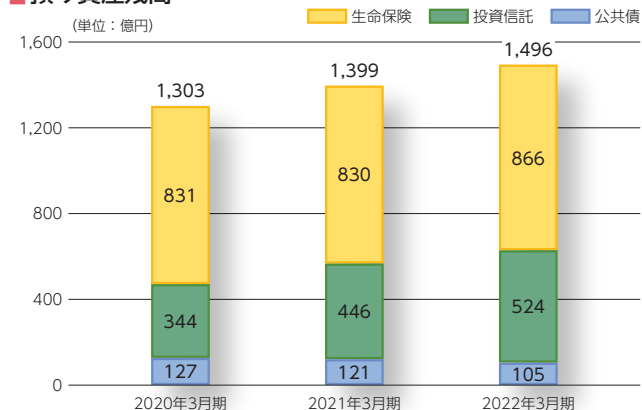
■ 貸出金残高



貸出金残高は、中小企業向け貸出は、新潟県外における運用目的の貸出金が減少したほか、前年度における実質無利子・無担保融資を中心とした資金繰り支援が総じて浸透し、前年同期比で減少したものの、住宅ローンの増加により個人向け貸出が増加し、前年同期比48億円増加の1兆864億円となりました。

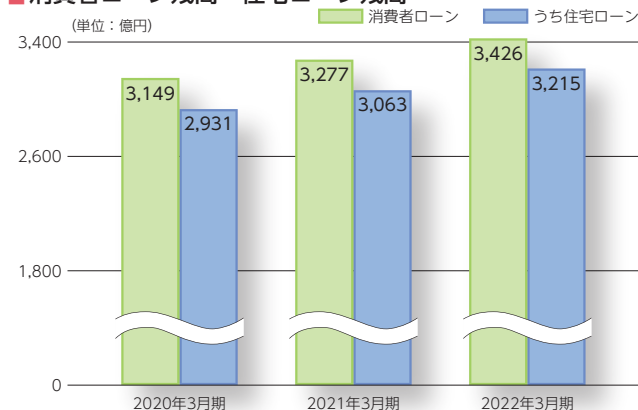
新潟県内貸出金残高は7,453億円、県内貸出金比率は68%です。

■ 預り資産残高



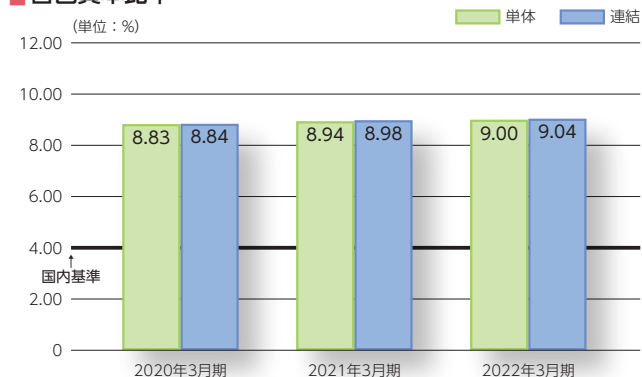
預り資産残高は、マネーアドバイザーを中心に、お客さまの資産運用ニーズに積極的にお応えし、投資信託、生命保険ともに増加したことにより、前年同期比97億円増加の1,496億円となりました。

■ 消費者ローン残高・住宅ローン残高



消費者ローン残高は、住宅ローンを中心に前年同期比149億円増加し、3,426億円となりました。

■ 自己資本比率

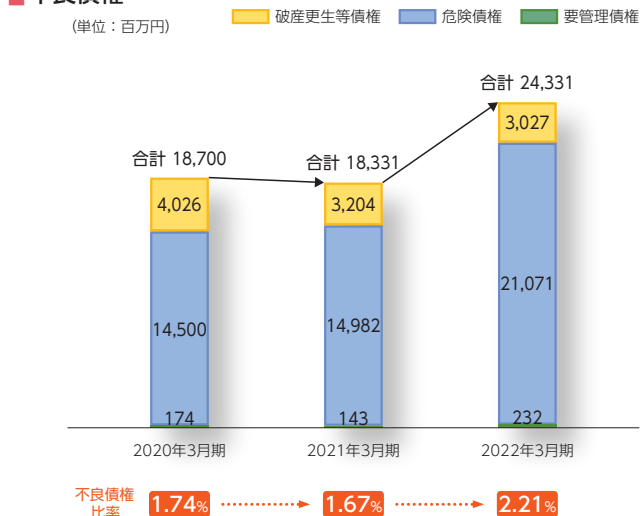


自己資本比率は、単体が9.00%、連結が9.04%といずれも規制値の4%を大きく上回る水準であり、引き続き高い健全性を維持しております。

自己資本比率とは

貸出金や有価証券などの総資産（リスクアセット）に対する自己資本（資本金・内部留保など）の割合を示すもので、高いほど健全といえます。当行のように国内業務のみを営む銀行は4%以上を維持することが義務付けられています。

■ 不良債権



金融再生法に基づく開示債権額は、前年同期比60億円増加の243億円で、総与信額に占める割合は2.21%となりました。

■ 損益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2021年3月期	増減
業務粗利益	15,475	15,326	149
(資金利益)	(14,962)	(14,465)	(497)
(役務取引等利益)	(1,051)	(729)	(322)
(国債等債券関係損益)	(△ 571)	(83)	(△ 654)
経費	12,138	12,608	△ 470
一般貸倒引当金繰入額	69	278	△ 209
業務純益	3,268	2,439	829
(コア業務純益)	(3,908)	(2,634)	(1,274)
(コア業務純益 (除く投資信託解約損益))	(3,315)	(1,991)	(1,324)
不良債権処理額	1,067	690	377
株式等関係損益	△ 215	647	△ 862
経常利益	2,542	2,512	30
当期純利益	2,027	1,550	477

業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

<前年同期との比較>

■コア業務純益

資金利益や役務取引等利益が増加したほか、経費が減少したことなどにより、前年同期比で12億74百万円の増益となりました。

■経常利益

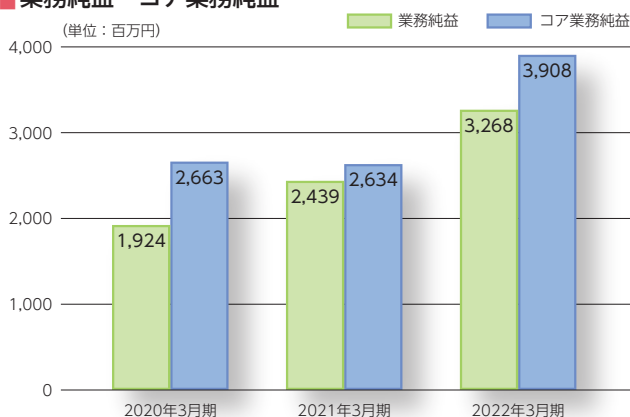
不良債権処理額が増加し、国債等債券関係損益および株式等関係損益は減少したものの、コア業務純益の増加などにより、前年同期比で30百万円の増益となりました。

■当期純利益

4億77百万円の増益となりました。

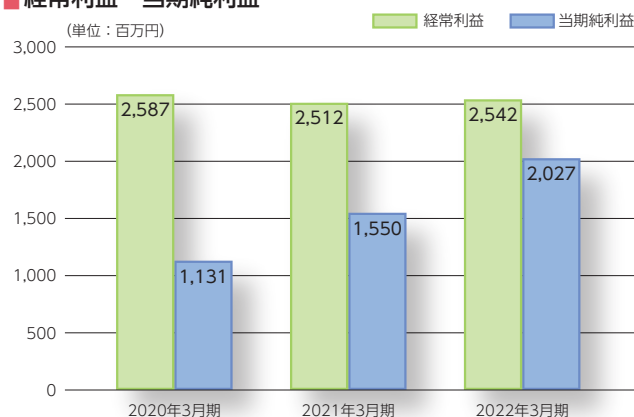
■ 業務純益・コア業務純益

(単位：百万円)



■ 経常利益・当期純利益

(単位：百万円)



■ 有価証券の評価損益

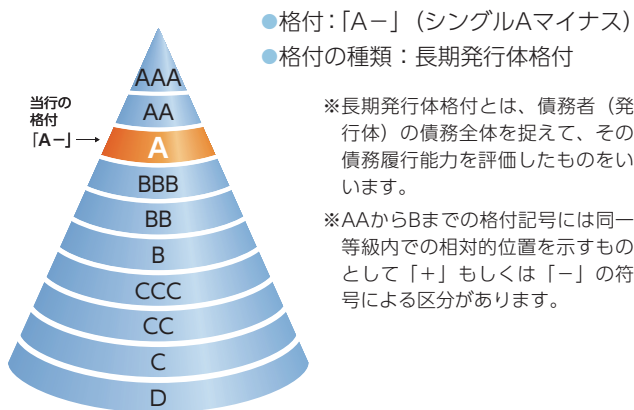
(単位：百万円)

	2022年3月期	2021年3月期	増減
満期保有目的	△ 167	△ 214	47
その他有価証券	1,646	7,206	△ 5,560
株式	3,955	4,789	△ 834
債券	△ 460	1,050	△ 1,510
その他	△ 1,848	1,366	△ 3,214
合計	1,478	6,991	△ 5,513

有価証券全体の評価損益は14億78百万円となり、前年同期比55億13百万円減少しました。

■ 格付

株式会社日本格付研究所 (JCR) より格付を取得しています。

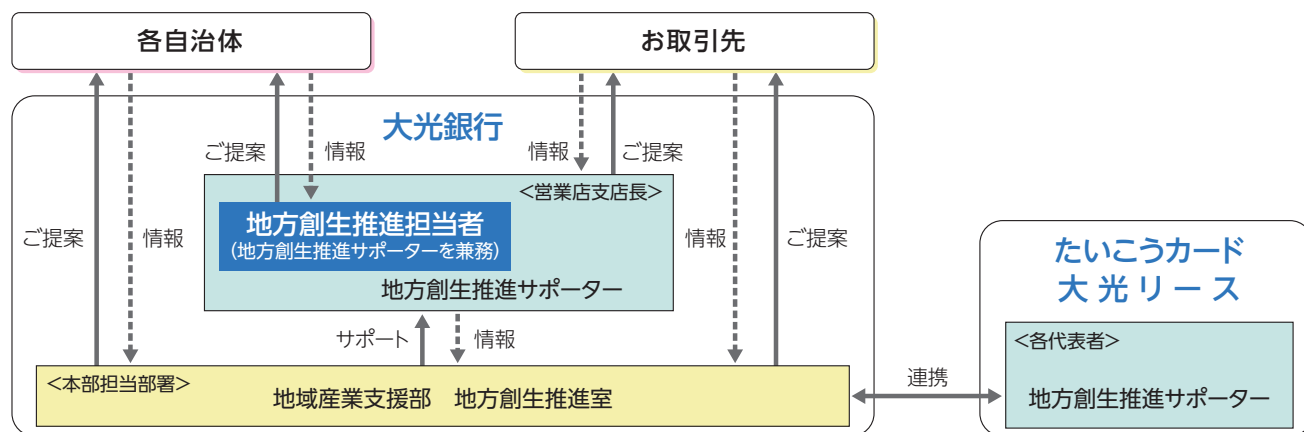


地域活性化に向けた取組み

地方創生に向けた取組み

地方創生への積極関与

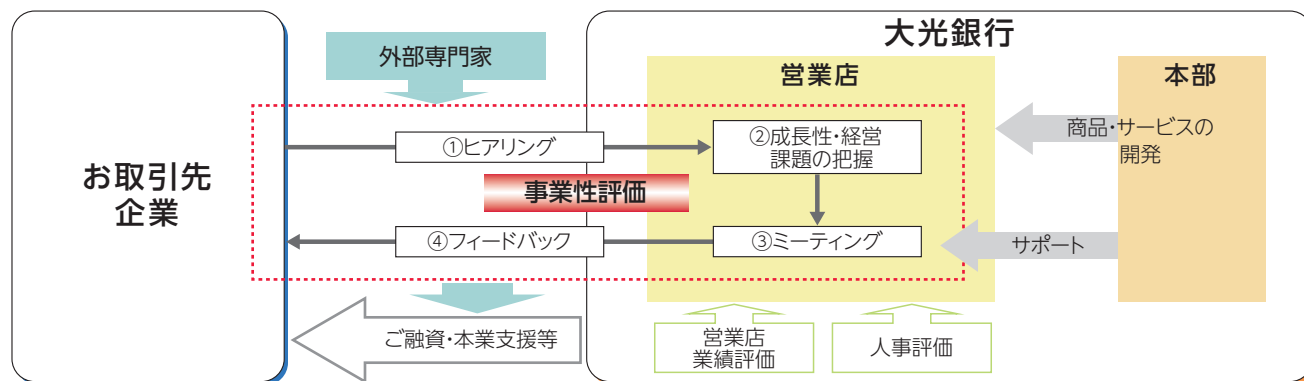
人口減少に伴う地域社会・経済の縮小が懸念されるなか、地方創生への取組みは地域金融機関に期待される重要な役割と考えております。当行グループが一体となり、各自治体による地方版総合戦略の推進をご支援するとともに、外部機関との連携を通じて地域における金融機能の高度化を図るなど、地方創生に向け今後も積極的に関与してまいります。



事業性評価の取組み

事業性評価とは、お取引先の事業の内容や成長可能性を適切に把握したうえで、お取引先の企業価値向上のための支援を行うことをいいます。

当行は、質の高い対面交渉等により得られた情報を基に的確に事業性評価を行い、お取引先の企業価値向上を通じて地域経済・産業の底上げを図ることで、地方創生に貢献してまいります。



【事業性評価に基づく融資の状況（先数単体ベース）】

(2022年3月末)

与信先数（全与信先数に占める割合）	2,521先（18.6%）
融資残高（全融資額に占める割合）	1,781億円（32.5%）

（※）与信先・・・融資残高がある先のほか、融資枠や保証のみ（融資残高がない）先も含めたお取引先

地域とのリレーション強化に向けた取組み

主たる営業基盤である新潟県の取引先数およびメイン取引先の拡大に積極的に取り組んでおります。

【全取引先数と新潟県内取引先数（先数単体ベース）】

(2022年3月末)

全取引先（※1）	新潟県内	新潟県外
13,728先	11,401先 (83.0%)	2,327先 (17.0%)

【メイン取引先数の推移、および、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）】

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
メイン取引先数（※2）	3,129先	3,179先	3,295先
全取引先に占める割合	23.9%	23.6%	24.0%

(※1) 取引先・・・主に次のいずれかに該当する先

①法人（財団・団体含む）の与信先または各種支援先

②個人事業主（貸家業を含む）の与信先または各種支援先

(※2) メイン取引先・・・お取引先の事業年度末における当行の融資残高（政府系金融機関の制度融資を除く）が1位のお取引先

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針

地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、存在意義そのものであります。地域社会・経済が活性化していくためには、その中心的役割を担う中小企業の皆さまに対し、事業の拡大や経営改善に向けた支援を積極的に行っていくことが重要であると考えております。

第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」では、重点施策の一つに「『お客さま本位のソリューション営業』の一段の強化」を掲げております。個人事業者を含む中小企業のお客さまを重点顧客とし、経営課題やニーズに対するきめ細やかな本業支援、ソリューション提案に基づいた資金供給を行ってまいります。

当面の重要課題として、コロナ禍で厳しい状況にある事業者に対し、積極的に金融仲介機能を発揮し、資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等を強力に推進してまいります。

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する態勢整備

■ お取引先に対するサポート態勢

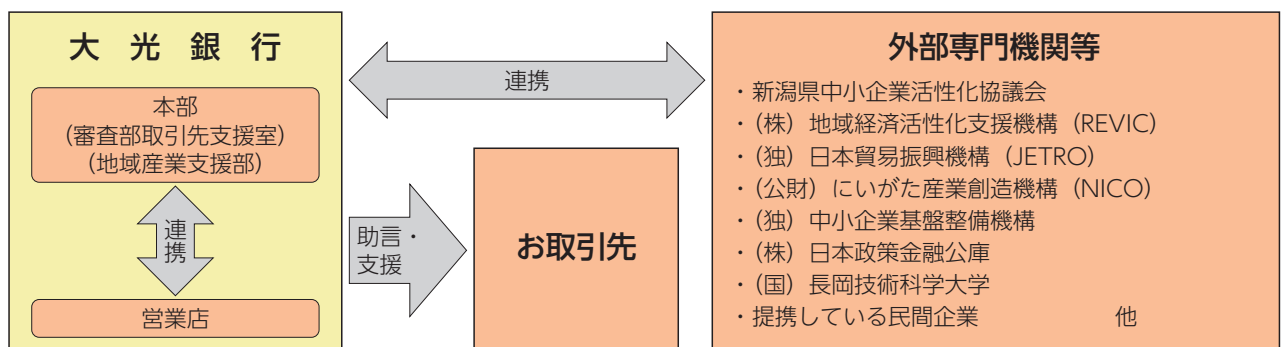
営業店と本部が一体となり、外部の専門機関と連携しながらお取引先の経営強化支援や経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

【経営強化にかかる支援業務】

- ・創業や事業拡大に向けた支援
- ・ビジネスマッチングなど販路拡大に向けた支援
- ・補助金等の申請支援
- ・海外進出支援 など

【経営改善にかかる支援業務】

- ・経営改善および財務体質改善のためのアドバイス
- ・経営改善計画の策定支援
- ・経営改善計画の進捗状況のフォローアップ など



地域活性化に向けた取組み

■ 業務・人員体制

- ・業務改革（BPR）を推進し、事務にかかる業務量を削減することで、中小企業向け融資やお取引先の本業支援を適切に行うための体制を強化しております。

主な取組みは次のとおりです。

- ①お取引先との接点を拡大し、営業活動を高付加価値化
- ②事務部門から営業部門へと人員を再配置

【中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員の状況】

(2022年3月末)

本支店および本部従業員数 ①	上記業務担当従業員数（※） ②	②／①
1,208人	257人	21.2%

（※）中小企業向け融資や本業支援にかかる支店従業員の業務量相当の人数および本部従業員の人数

- ・支店および個人の業績評価において、お取引先の本業支援に関連する評価を一定の水準で設定しております。

【本業支援に関する業績評価の状況】

(2022年3月期)

	総点数 ①	本業支援の評価点数 ②	②／①
支店の業績評価	6,055点	805点	13.3%
個人の業績評価	200点	31点	15.4%

- ・お客さまの多様なニーズに対応できるよう、専門性のある行員の育成に努めてまいりました。

主な取組みは次のとおりです。

- ①行員のノウハウ・目利き能力の向上に向け、他業態へ行員を研修派遣
（独立行政法人日本貿易振興機構、新潟経済同友会、国立大学法人長岡技術科学大学へ各1名、公益財団法人にいがた産業創造機構へ2名）
- ②行内認定制度「経営支援アドバイザー」の設置（2022年3月末現在での認定者141名）

【外部資格試験の合格状況】

資格名	2022年3月末 有資格者数
中小企業診断士	23名
農業経営アドバイザー	20名
動産評価アドバイザー	10名
医療経営士3級	17名
介護福祉経営士2級	9名
事業承継・M&Aエキスパート	95名
M&Aシニアエキスパート	9名

■ お取引先に対するソリューション

■ 新規融資の取組み

新規融資を行うことは、円滑な資金供給という金融機関の本来的使命を实践するものであり、当行では新規融資への積極的な取組みを営業推進上の重要なテーマとして捉えております。これからも、お客さまのライフステージの状況に応じたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、適切なリスク管理を行ったうえで積極的に新規融資への取組みを推進してまいります。

また、地域の皆さまからお預りした預金は、中小企業など地域経済を支える皆さまの事業拡大の資金として融資することを第一と捉えており、預貸率の向上に努めております。預貸率の実績値につきましては、本誌71ページに掲載しております。

■ ビジネス・サポートサービスの取組み

お客さまの新たな企業戦略や事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題を迅速・的確に解決できますよう、総合的企業支援「ビジネス・サポートサービス」を取り扱っております。お客さまの幅広いニーズにお応えするため、多様なサービスを取り揃えております。

「ビジネス・サポートサービス」の詳細内容は当行のホームページ（<https://www.taikobank.jp/>）をご参照ください。

■ Taiko Big Advance

お取引先の経営課題をワンストップで支援する経営支援プラットフォーム「Taiko Big Advance」を取り扱っております。

1,800社を超える大手企業やプラットフォーム参加金融機関会員同士のビジネスマッチング、情報提供・福利厚生サービスを通じ、中小企業のさまざまな経営課題をトータルにサポートすることで、新潟から新たな技術や未来の新事業創出の実現を支援しております。

ライフステージに応じた各種支援の取組み状況（2021年度実績）

お取引先のライフステージに応じ、経営課題やニーズに対するきめ細かい本業支援や、ソリューション提案に基づいた適切な資金提供を行っております。

【ライフステージ別の与信先数、および融資額（先数単体ベース）】

（2022年3月末）

	全与信先	①創業期	②成長期	③安定期	④低迷期	⑤再生期
ライフステージ別の与信先数	13,566先	720先	507先	6,196先	615先	357先
ライフステージ別の与信先にかかる融資残高	5,488億円	344億円	332億円	3,420億円	201億円	233億円

（※1）「ライフステージ」・・・与信のあるお取引先について過去の売上高の推移などに応じて以下のステージに区分しています。

- ①創業期・・・創業、第二創業から5年までの期間
- ②成長期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の期間
- ③安定期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%の期間
- ④低迷期・・・売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の期間
- ⑤再生期・・・貸付条件の変更または延滞がある期間

（※2）全与信先と①～⑤の合計との差は、（※1）の「ライフステージ」の判別が困難な与信先数および融資残高

各ライフステージにおける2021年度の取組み状況は以下のとおりです。

創業・新規事業開拓支援

- ・創業支援の専用ローン「勇進」「ドリームエール」や市町村の融資制度を中心に、創業関連の資金供給の円滑化に努めてまいりました。
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構、公益財団法人新潟市産業振興財団との共催により、「たいこう『創業塾』」を開催いたしました。
創業をお考えの方や、ビジネスプランコンテストに応募をお考えの方を対象とし、事業計画策定やマーケティングなど、創業に関する実践的な内容となっております。



たいこうビジネスプランコンテスト
※写真は2019年開催時の様子です

【当行が関与した創業、第二創業の状況】

（2022年3月期）

創業件数	126件
------	------

成長段階における更なる飛躍への支援

- ・2021年8月1日より、全国各地の第二地方銀行との共催により、お取引先の販路拡大を支援することで地域社会・経済の活性化に貢献することを目的に、「地方創生『食の魅力』発見商談会2021」＜データベース商談会＞を開催いたしました。
- ・その他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、独立行政法人日本貿易振興機構等が主催するオンライン商談会の周知を積極的に行いました。



地方創生『食の魅力』発見商談会
※写真は2019年開催時の様子です

【メイン取引先のうち、経営指標（売上・営業利益）の改善が見られた先数（先数単体ベース）】

（2022年3月末）

メイン先数 ①	メイン先の 融資残高	経営指標等が 改善した先数 ②	②／①
3,295先	2,064億円	1,793先	54.4%

【メイン取引先のうち、経営指標が改善した先に対する融資額の推移】

2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1,061億円	1,223億円	1,194億円

地域活性化に向けた取組み

■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

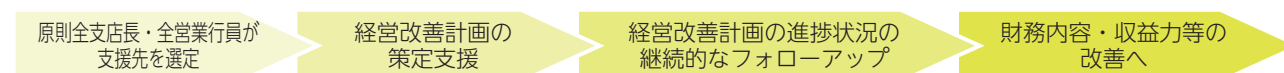
- ・ 経営改善支援取組み先を選定し、本支店一体のもと経営改善のアドバイスを行ってまいりました。また、豊富なノウハウを持つ外部専門機関との連携を強化しており、お取引先にとって最適な支援策を実践してまいりました。

【政府系金融機関との連携事例（金属製品製造業）】

- ・ 当社メイン取引先（以下「A社」）は業界での技術力が高く評価されており、大手からの受注が堅調に推移していた。業容拡大のため2019年新工場建設を計画し、当行はサブ行と協調融資を実行。しかし、事業計画で見込んでいた主力取引先からの受注が思いのほか伸びず、新工場建設以後の業績が計画通りに進まない状況のなかでコロナ禍に見舞われ、財務状況が悪化。
- ・ 2020年10月、営業店からの要請により本部取引先支援室が経営改善のサポートを開始した。
- ・ A社へ訪問し「経営課題」についての意見交換を重ねるなかで、当行の独自のサービスである「経営改善計画策定支援サービス」を提案し、A社の理解を得られたことから改善計画の策定に着手。売上の減少が続き、資金繰りに留まらず資本支援が必要な状況となったことから、2022年1月、当行と株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」）との協調融資スキーム「Triple Follow（トリプル・フォロー）」を活用した金融支援を検討。
- ・ 「販路拡大」「適正在庫への圧縮」「固定費の削減」などアクションプランを織り込んだ経営改善計画の策定が完了し、日本公庫は計画の実現可能性や当行の支援体制を評価し、「新型コロナ対策資本金劣後ローン」を実行。当行は協調融資を実行した。

【支店長専担先・営業行員1人1先制】

- ・ 2012年10月より、営業行員一人ひとりが経営改善支援取組み先を選定し、経営改善計画の策定やモニタリングを通じて経営改善をサポートする「営業行員「1人1先制」」を推進してまいりました。
- ・ 2022年4月、コロナ禍が長期化しているなか、経営改善支援の取組みを更に強化するため、支店長が深く関与して重点的に経営改善をサポートする「支店長専担先」を新設。併せて「営業行員「1人1先制」」の対象先の見直しも行い、支店長専担先104先、営業行員「1人1先制」695先の合計799先を選定いたしました。
- ・ 営業店が中心となって、支店長専担先・営業行員「1人1先制」の対象先への経営改善サポートを行うとともに、定期的に本部（審査部）からも助言等を行う体制としており、本支店一体で「取引先に寄り添った経営改善支援」に取り組んでおります。



【経営改善計画策定支援サービス】

- ・ 2020年4月より、審査部取引先支援室が有料にてお取引先の経営改善計画の策定支援を行うサービスを開始しました。サービスには、計画策定のみならず、モニタリングによる助言、販路拡大に向けたビジネスマッチングの支援が含まれ、中小企業診断士や動産評価アドバイザーなどの資格を持つ行員が計画策定後のアフターフォローまで行っております。

【Triple Follow（トリプル・フォロー）】

- ・ 2021年1月、日本公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）と連携した協調融資商品トリプル・フォローを創設しました。日本公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンによる財務改善支援、当行の協調融資による資金繰り支援、中小機構による専門家派遣を通じ、コロナ禍における経営改善支援をワンストップで行っております。

【当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況】

（2022年3月末）

条件変更 中小企業数	うち経営改善 計画策定先			
		好調先	順調先	不調先
383先	156先	6先	79先	71先

（※）経営改善計画の進捗状況については、売上および当期純利益の前年比により好調（120%超）、順調（80%～120%）、不調（80%未満）に区分

■ 事業承継・M&A支援

- ・ お取引先の後継者問題の解決や事業拡大のため、事業承継・M&A支援に積極的に取り組んでおります。M&Aにより、お取引先には次のようなメリットを享受いただけます。
 - ①譲渡する側・・・事業の存続と発展、従業員の雇用継続、個人保証の解除など
 - ②譲受する側・・・経営資源のスピーディーな獲得、シナジー効果による事業規模の拡大など
- ・ 次世代を担う後継者が経営の基本を体系的に学ぶ場として、「たいこう次世代経営塾」「たいこうトップリーダーズスクール」を開催しております。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本年度は「たいこう次世代経営塾」および「たいこうトップリーダーズスクール」の開催を見送りましたが、代替となる支援策として「たいこう『Web経営塾』」を開催いたしました。

【カリキュラム】

2021年10月	第1回	ウィズコロナにおける事業戦略・生産性改革
2021年12月	第2回	戦略的採用を実現する人材採用
2022年 2月	第3回	SDGs経営の実践

- ・ 事業承継対策をお考えのお客さまに対するコンサルティングの一環として、当行が業務提携している税理士などの外部専門家を紹介し、事業承継ニーズにお応えしております。



たいこうトップリーダーズスクール

【事業承継・M&Aの支援状況】

（2022年3月期）

事業承継支援先数	311先
M&A支援先数	218先

全てのライフステージのお取引先に対する取組み状況（2021年度実績）

- ・全てのライフステージのお取引先に共通するサポートとして、お取引先の企業価値向上に向けた経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

- ・より実効性のある経営改善支援に向け、専門的なノウハウを有する外部専門機関との連携を強化しております。

【主な経営改善支援の内容】

- ・ビジネスマッチング等による売上向上支援
- ・中小企業に対する各種補助金の活用支援
- ・業務提携先である外部専門家や外部専門機関との連携による専門的見地からの助言実施
- ・経営改善計画策定支援、計画策定済のお取引先に対するモニタリングの実施

【メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合】

（2022年3月末）

メイン取引先数 ①	経営改善提案先数 ②	②／①
3,295先	348先	10.6%

【取引先の本業支援に関連する支援状況】

（2022年3月期）

外部専門家を活用して 本業支援を行った取引先数	356先
----------------------------	------

【経営改善支援にかかる支援状況】

（2022年3月期）

外部専門機関の提携先数	146先
事業者向けセミナー開催数 （うち、オンラインセミナー）	8回 (8回)

地域の面的再生への参画状況（2021年度実績）

- ・地域金融機関として超高齢社会への対応に積極的に関与するため、従来より医療・介護・福祉分野への取組みを強化しており、専用商品の活用などにより事業者の皆さまの資金ニーズにお応えしてまいりました。
また、医療・介護・福祉関連事業者の皆さまへの情報提供として、例年、「医業経営セミナー」を開催しております。
- ・環境保全に向けた機運の高まりを受け環境・エネルギー分野への取組みを強化しており、省エネ設備への投資を検討する事業者の皆さまへ、補助金や省エネ診断のご紹介などの提案を積極的に行ってまいりました。
- ・これまでのSDGs私募債（「ふるさと創生私募債」、「希望のかけ橋」、「もっと笑顔に」）の取扱いに加えて、寄付先に当行営業エリア5都県が運営する新型コロナウイルス感染症対策基金等を追加した「医療応援私募債」の取扱いを継続しております。
本商品を通じて、当行は私募債発行企業さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「経営者保証ガイドライン」の活用状況（2021年度実績）

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、お客さまからの融資申込や経営者保証に関するご相談・お申し出をいただいた際には、本ガイドラインに基づき対応するよう努めております。

		2021年度実績
新規融資件数		10,351件
	新規に無保証で融資した先	3,250件
	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	31.3%
保証契約を変更した件数		11件
保証契約を解除した件数		486件
代表者の交代時における対応	旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	29件
	旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	150件
	旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	27件
	旧経営者との保証契約は解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	10件

地域活性化に向けた取組み

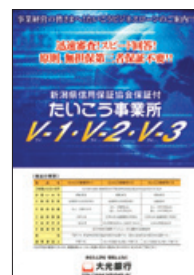
事業者の皆さまへ

事業性資金ニーズ等への対応

中小事業者の皆さまの事業発展に必要な資金の安定供給に努めるとともに、経営課題の解決に向け迅速・的確にサポートするため、融資商品・サービスの充実に力を入れております。

■ 主な事業性融資商品

商 品 名	特 徴	
たいこう事業所 (V-1、V-2、V-3)	迅速審査、新潟県信用保証協会との提携商品	担保・第三者保証人不要
たいこう動産活用ローン	機械設備・車両等の動産を担保として活用する融資商品	



また、当行では、業種別では「医療・介護・福祉」・「農業・六次産業化」・「環境・エネルギー」の各分野、ライフステージ別では「創業・第二創業」・「事業承継・M&A」の各分野を戦略的推進分野と位置付け、全店を挙げて積極的に取り組んでおります。

■ 主な商品・サービス

「医療・介護・福祉」分野

医業を営む事業者さま、介護福祉施設等を営む事業者さまなどを対象とした商品

- ・たいこうクリニックローン
- ・介護・福祉事業者支援ローン「ワイドサポート」



事業承継に課題をお持ちの方

- ・たいこう次世代経営塾
- ・たいこうトップリーダースクール
- ・事業承継支援サービス
- ・M&A関連支援サービス
- ・自社株評価サービス



「農業・六次産業化」分野

農業を営む事業者さまを対象とした商品

- ・たいこう農業振興支援ローン「豊穡」「豊穡5000」「豊穡α」「豊穡L」



本業の更なる拡大を目指す方

- ・販路拡大等を支援する「ビジネスマッチング・サービス」
 - ・人材紹介業務 ・技術・知的財産評価支援サービス
 - ・補助金・助成金申請支援 ・海外進出支援
 - ・デジタル化・DX支援
- 他にも多数のサービスを取り揃えております。



「環境・エネルギー」分野

地球温暖化防止策など環境保護に積極的に取り組む事業者さまを応援する商品

- ・たいこう環境融資「エコライナー」



経営改善計画策定支援サービス

- ・経営改善計画の策定支援に加え、計画策定後のモニタリング等、経営改善に向けた取組みをトータルで支援するサービス

創業・新事業を目指す方

新たに事業を開始された事業者さまやこれから事業を開始する計画をお持ちの方などを対象とした商品

- ・たいこう創業支援ローン「勇進」
 - ・たいこう創業支援ローン「ドリームエール」
- 地域に潜在するアイデアを実現する取組み
- ・たいこうビジネスプランコンテスト
 - ・たいこう「創業塾」



Taiko Big Advance

- ・お取引先の経営課題をトータルでサポートするWebサービス
- ・1,800社を超える大手企業やプラットフォーム参加金融機関会員同士のビジネスマッチング、情報提供・福利厚生サービスを通じ、中小企業のさまざまな経営課題をトータルにサポートすることで、新潟から新たな技術や未来の新事業創出を支援します。



このほかにも、事業者の皆さまに向けた各種商品をご用意しております。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

個人の皆さまへ

個人ローンニーズへの対応

■ 住宅ローン・消費者ローン

住宅新築、建売住宅・マンション購入、中古住宅購入、増改築・リフォームなどさまざまな住宅資金ニーズに対応する住宅ローン商品を取り揃えております。

また、マイカーの購入や教育資金など、お客さまの幅広いニーズにお応えできる消費者ローン商品を多数ご用意しており、当行ホームページから仮審査申込みいただいた場合に金利を引き下げて取り扱う商品もご用意しております。

【主な住宅ローン商品】

商 品 名	特 徴		
住宅ローン	住宅新築・建売購入・中古住宅・増改築などさまざまなニーズにお応えします。	最高1億3,000万円	最長40年
ワイドリフォームローン★	リフォームや造園、ガレージ、リフォームに伴う設備・インテリア等の費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長40年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

【主な消費者ローン商品】

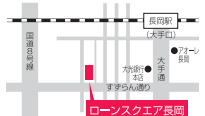
商 品 名	特 徴		
マイカーローン★	マイカー購入・車検・保険・免許取得費用等の車にかかる費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長10年
教育ローン★	お子さまの入学金・授業料や入学に伴う支度金・仕送り費用等にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長16年8ヶ月 (据置期間(在学中)を含みます)
住宅ローン利用者専用フリーローン スマイルオーナー★	当行で住宅ローンをご利用いただいている方専用の商品で、お使いみちは自由(事業資金を除く)です。	最高1,000万円	最長40年
カードローンLUXZO	お申込時の来店や申込書・契約書の記入が不要のWeb専用非対面カードローン商品です。	最高800万円	契約期間1年 (ただし、1年間のカードローン取引等の実績により更新いただくことができます)
スピードローンNeo	お使いみち自由(事業資金を除く)なローン商品です。	最高1,000万円	最長15年
リバースモーゲージローンⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	ご自宅を担保としてお借入ができるローン商品です。 お使いみちはお借換え資金や医療費、事業性資金等幅広い用途でご利用いただけるよう、4タイプの商品をご用意しています。	最高1億円	契約期間1年(Ⅳは終身) (ただし、当行またはご契約者の申し出がない限り、自動更新で終身のご契約となります)
ビジネスフリーローン	個人事業者および法人代表者・役員のお客さま向けのローン商品です。消費資金に加え、事業資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。店頭で説明書をご用意しております。

■ ローンスクエアのご案内

平日の銀行営業時間内にご来店が難しいお客さまにもお越しいただけますよう、新潟県内6地区(長岡・新潟・西新潟・上越・県央・新発田)にてローンスクエアを営業しております。専門スタッフが各種ローンのご相談にお応えいたします。

長岡地区 ローンスクエア長岡 (神田支店内) 〒940-0052 長岡市神田2丁目2番地17 TEL 0120-937-411 (通話料無料) 	新潟中央地区 ローンスクエア新潟 (新潟駅南支店隣接) 〒950-0916 新潟市中央区米山3丁目14番38号 TEL 0120-974-585 (通話料無料) 	新潟西地区 ローンスクエア西新潟 (小針支店内) 〒950-2011 新潟市西区小針上山10番22号 TEL 0120-995-250 (通話料無料) 	上越地区 ローンスクエア上越 (高田支店内) 〒943-0832 上越市本町5丁目3番1号 TEL 0120-993-498 (通話料無料) 	県央地区 ローンスクエア県央 (東三条支店内) 〒955-0045 三条市一ノ門2丁目1番22号 TEL 0120-557-500 (通話料無料) 	下越地区 ローンスクエア新発田 (新発田西支店内) 〒957-0058 新発田市西園町1丁目3番4号 TEL 0120-988-806 (通話料無料) 
---	--	---	---	---	---

地域活性化に向けた取組み

資産運用ニーズへの対応

公的年金受給者専用、退職金専用の定期預金など、お客さまのライフサイクルに合わせた預金商品をご用意しております。

・年金定期預金「サファイア」 ・年金定期預金「エメラルド」	当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまに定期預金の金利を上乗せる商品です。
・退職金専用定期預金「ブライトステージ」	退職金のお受取り後1年以内のお客さまに定期預金の金利を上乗せる商品です。 当行以外の金融機関で退職金をお受取りいただいた方もご利用いただけます。



お客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできますよう、預金商品のほかに「投資信託」「生命保険」「個人型確定拠出年金（iDeCo）」「外貨預金」「公共債」などの商品を多数ご用意しております。

投資信託

収益性重視・安定性重視など、お客さまのニーズに合ったファンドをお選びいただけます。株式や公社債、不動産などに投資するさまざまな投資信託を取り揃えております。

また、預金口座からの自動引落しにより積立感覚で投資信託を購入いただける「投資信託定時定額購入サービス」も全店で取り扱っております。

なお、手軽で便利な「たいこうインターネット投信」をご利用の場合は、購入手数料の割引サービスがございます。（投資信託定時定額購入サービスを除く）



たいこう スマイルパックダブル

投資信託と定期預金のパッケージ商品「たいこう スマイルパックダブル」は、投資信託（30万円～1,000万円）のお申込みと同時に定期預金をお預けいただいた個人のお客さまを対象に、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せる、お得な商品です。

また、店頭窓口で投資信託のみ（30万円以上）をお申込みいただいたお客さまには、後日であっても「スマイルパックダブル」と同条件で定期預金をお預け入れいただける「アセットクーポン」をお渡しいたします。

※「アセットクーポン」には有効期限がございます。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

生命保険

ゆとりあるセカンドライフのために「殖やす」機能（運用）と「備える」機能（保険）を併せ持つ個人年金保険、生涯にわたり死亡保障があり、万一の時のご家族への備えができる一時払い終身保険、病気やがんの治療にかかる費用を保障する医療・がん保険、認知症・介護費用に備える認知・介護保険など、お客さまのライフステージに応じた保険商品をご用意しております。

個人型確定拠出年金（iDeCo）

老後の資産形成のために、税制優遇のある国が定めた私的年金制度です。元本確保型から積極運用型まで、さまざまな運用をご提案させていただきます。

外貨預金

米ドル建とユーロ建による定期預金、普通預金、他に豪ドル建による普通預金を取り扱っております。

公共債

利付国債、個人向け国債、にいがた県民債などを取り扱っております。

また、ディーリング業務として既に発行されている国債等の公共債を時々の相場実勢にしたがって売買いたします。



お客さま満足度の向上に向けて

商品・サービスの充実

キャッシュレスサービスや銀行窓口へのご来店が難しいお客さまや時間のないお客さま向けのインターネットやスマートフォンを活用したサービスなど、お客さまの暮らしのお役に立てる各種商品・サービスをご用意しております。

大光Visaデビットカード

大光Visaデビットカードは、全世界のVisa加盟店やネットショッピングでご利用いただけるキャッシュレスサービスです。使ったらすぐに口座から引落しされるため、現金感覚で利用でき、ATMで現金を引き出す手間や手数料が節約できます。利用状況も使ったらすぐスマホで確認いただけ、ご利用額に応じてキャッシュバックがあるなど大変お得で便利なサービスです。Visaデビットカードの取扱いは新潟県内金融機関で初となります。



口座開設アプリ

たいこうホームページにアクセスし、本人確認資料を撮影したら、必要事項を入力・送信するだけで簡単に普通預金口座が来店不要でいつでもどこでも開設できるお得なサービスです。



大光銀行アプリ

インターネットバンキングを契約しなくてもキャッシュカードの暗証番号のみで預金残高や入金履歴の確認ができる機能や、当行を含む金融機関の口座、クレジットカード、電子マネー、ポイントといった各種金融関連サービスの資産情報をまとめて管理できる機能を搭載したスマートフォン用ポータルアプリです。



たいこうNavi

たいこうNaviはウェルスナビ株式会社と提携した資産運用サービスです。6つの質問に答えるだけで資産運用ができる全自動のロボアドバイザーで、オンライン申込に加え、窓口でも対面サポート可能です。世界水準の資産運用がスマホで手軽に行えます。



大光銀行SBIマネープラザ

大光銀行SBIマネープラザは、当行と株式会社SBI証券の子会社であるSBIマネープラザ株式会社による共同店舗です。お客さまの大切な資産に関して、多様化・高度化するニーズにワンストップで対応し、株式会社SBI証券の豊富な商品ラインアップをご提案いたします。新潟県内におけるSBIマネープラザ株式会社との共同店舗の開設は初となります。



たいこう後見制度支援預金

後見制度を利用しているお客さま（被後見人さま）の財産管理を目的に、普段使用しないお金を日常生活に必要な金銭と区別して管理する預金です。預金のお引き出し等に関する不測のトラブルを防ぎ、お客さま（被後見人さま）の大切な資金を安全、適切にお守りする商品を取扱いすることで、後見制度の普及にも貢献してまいります。



たいこうインターネット投信

インターネット投信は、銀行窓口にご来店いただくことなく、パソコンやスマートフォンから投資信託の売買や運用損益の照会などをお取引いただけるサービスです。また、投資信託の購入手数料は、窓口でご購入の場合と比較して30%割引となり、お得にご利用いただけます。

大光銀行カードローン・フリーローン [LUXZO]

来店不要のWeb専用非対面のローンです。パソコンまたはスマートフォンからいつでもお申込みいただけるほか、申込書や契約書の記入が不要な、簡便性に優れた商品です。

各種相談機能

「法律」、「税務、経営」、「労務、年金」などのご相談に専門家が応える無料相談会を、長岡地区、新潟地区で定期的に行っております。

開催日時や会場につきましては、当行のホームページからご確認くださいので、お気軽にお申込みください。

相談予約の受付は、一般財団法人タイコウアカデミーまたは当行本支店の窓口にて承ります。

ご相談内容	ご相談受付
法律相談 税務・経営相談 労務・年金相談	・一般財団法人タイコウアカデミー (TEL 0258-33-4346) ・当行本支店の窓口

お客さまご意見への対応

皆さまに一層ご満足いただける店舗づくりの参考とさせていただくため、全店舗の窓口にご意見・ご要望を記入していただく専用はがきを備えております。

また、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお聞きし、お答えする窓口として「お客さま相談室」を設置しております。ご遠慮なくお申し付けください。

お客さま相談室フリーコール

0120-36-4440 (通話料無料)

受付時間：銀行営業日の9：00～17：00

ESG課題／SDGsへの取組み

ESG課題／SDGs

たいこうサステナビリティ基本方針

当行グループは、持続可能な社会の実現に向け、経営理念に基づく企業活動を通じて、地域社会の抱える課題や気候変動等の環境問題など、地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に向けた活動に取り組み、地域の活性化と当行グループの中長期的な企業価値の向上の両立を目指す持続的経営を行ってまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※ESGとSDGs

ESG :
Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス) に関する課題のこと。
責任投資原則 (2006年に国連が公表) において、企業の長期的な投資価値を判断する際には、これらの課題に対する企業の取組みを考慮することが提唱されている。

SDGs :
2015年9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の開発目標 (その下に、169のターゲット、232の指標がある)。

E Environment (環境)



環境方針 (2009年11月2日制定)

基本理念

大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置づけ、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。

基本方針

1. 環境に関連する法律、規則、協定等を遵守します。
2. 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動等、環境に配慮した活動の実践により、環境負荷の低減および環境汚染の防止に努めます。
5. この環境方針を役職員全員に周知徹底するとともに、一般にも公表します。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則) への署名

2011年12月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」への署名を行い、以下の原則に基づく取組みを実践しております。

原則

1. 基本姿勢
持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。
2. 持続可能なグローバル社会への貢献
社会の着実な公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。
3. 持続可能な地域社会形成への貢献
地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。
4. 人材育成
金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。
5. 多様なステークホルダーとの連携
持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。
6. 持続可能なサプライチェーン構築
気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。
7. 情報開示
社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

環境保全への具体的な取組み

エネルギー使用量削減への取組み

エネルギー使用量の削減のため、クールビズ・ウォームビズを中心として電力使用量の削減に取り組むとともに、ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によりガソリン使用量の削減に努めております。

環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものを購入するなど環境に配慮した店舗づくりを行っております。

「環境・人にやさしい」通帳

普通預金通帳、総合口座通帳は、森林管理認証林から生産された木材を使用するなど、環境に配慮して作成された製品となっているほか、色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいよう色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインを採用しております。

無通帳預金口座

紙の通帳を発行しない環境にやさしい預金口座です。

預金残高や入金明細は「大光銀行アプリ」の「デジタル通帳」機能を利用して確認いただけます。

資源の再利用など

紙資源の再利用を目的として、名刺や新潟県内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用するなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。

また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを行っております。

プラスチックごみの削減

プラスチックごみの削減のため、業務でのビニール袋の使用を廃止いたしました。



2018年10月に完成した新本店は、自然通風を活かした空調設備を設置



「環境・人にやさしい」通帳



デジタル通帳イメージ

環境に配慮した商品の取扱い

環境保全に取り組むお客さまを支援するため、通常よりも金利を引き下げるローン商品等を取り扱っております。

事業者のお客さま向け

●たいこう環境融資「エコライナー」

環境保護・環境保全を目的とする運転・設備資金などの場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。さらに、事業者の皆さまの環境保全への取組み度合いについて「たいこう環境格付」により評価を行った場合には、格付ランクに応じて金利を引下げいたします。

●環境対策支援私募債

環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料を引下げいたします。

個人のお客さま向け

●住宅ローン

環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

●マイカーローン

エコカーや軽自動車を購入される場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。



S Social (社会)



●たいこう「SDGs私募債」

企業さまが私募債を発行された際に、当行がいただく手数料の一部を、当行の営業エリア内にある「①市町村、②社会福祉協議会、③教育機関、④医療機関等」のうちご指定いただいた寄付先に当行名義による金銭寄付または物品寄贈を行う商品の総称です。

	寄付・寄贈先	名 称
①	市町村	SDGs私募債「ふるさと創生私募債」
②	社会福祉協議会	SDGs私募債「希望のかけ橋」
③	教育機関	SDGs私募債「もっと笑顔に」
④	医療機関等	SDGs私募債「医療応援私募債」

●サービス・ケア・アテンダントの養成

すべてのお客さまが安心して当行をご利用いただけるよう、接客資格である「サービス・ケア・アテンダント」資格を有する職員を養成しており、資格保有者は112名（2022年3月末現在）です。



サービス・ケア・アテンダントの養成

社会的責任（CSR）の実践

社会貢献活動

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の持続的な活性化に貢献していくことであります。当行では、地域社会の持続的な活性化のため、地域の文化・スポーツの振興や子どもたちの金融知識の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」



地域の音楽文化振興を目的に、長岡交響楽団の定期演奏会を「大光ツインスマイルコンサート」と銘打って応援しております。

金融授業



次世代社会を担う子どもたちの金融知識向上を目的に、新潟県内の中学生・高校生等を対象に金融授業を実施しております。

■ 新潟県女子駅伝競走大会



長岡市で開催される新潟県女子駅伝競走大会に協賛しております。

安全対策

お客さまに安心してご利用いただけるよう、当行ではさまざまな安全対策を講じております。

■ 特殊詐欺の防止に向けた取り組み

- ATM画面での注意喚起
ATMで振込をされる場合、本当に必要な振込か、画面に確認メッセージを表示しております。
- 注意喚起マットの設置
当行営業店の全キャッシュコーナーに注意喚起のマットを設置しております。
- ATM振込の一部利用制限
過去3年間ATMによる振込を利用していない70歳以上のお客さまにつきましては、被害防止の観点から、キャッシュカードによるお振込機能を制限しております。



■ インターネット・バンキングでの不正送金防止に向けた取り組み

- お客さまのパソコンをウイルス感染等から防止する「サート・ネチズン」、スマートフォンからのインターネット・バンキングをより安全にご利用いただける「セキュアスター」を導入しております。
- 当行のインターネット・バンキングでは、過去に犯罪に使用されたIPアドレスからのアクセスを遮断し、不正アクセスを防止しております。また、個人向けインターネット・バンキングでは、普段と異なる環境からアクセスした場合、および不正送金と疑われる振込があった場合、「合言葉認証」を行います。
- ※「サート・ネチズン」「セキュアスター」は無料でご利用いただけます。くわしくは当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。

■ 盗難・偽造キャッシュカード犯罪の防止に向けた取り組み

- ICキャッシュカードの発行
お客さまのご希望により、不正読み取りや偽造が困難なICチップを搭載したICキャッシュカードを発行しております。
- ATMコーナーの防犯設備
ATMの画面に「覗き見防止フィルター（遮光フィルター）」を装備しているほか、後方確認のための「広視野角ミラー」と防犯カメラを設置しております。
- ATMでの暗証番号変更
ATMの操作で暗証番号をいつでも変更できます。なお、「生年月日」「電話番号」など他人に類推されやすい番号はご使用いただけません。
- 払戻限度額の変更
口座毎にATMでの1日あたりの現金払戻限度額を一定の範囲内で設定できます。また、1日あたりの現金払戻限度額と1日あたりの振込・振替金額を含めた総払戻限度額も一定の範囲内で設定できます。



キャッシュカード、通帳、証書、届出印の紛失・盗難等の場合は直ちにご連絡ください。

平日 8:50～16:55	各お取引店（ご連絡先は本誌35ページの「店舗一覧」をご参照ください。）
休日および平日の上記時間外	TEL 0258-36-4100 ATMサービスセンター

盗難・偽造キャッシュカード、盗難通帳およびインターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにより個人のお客さまが被害に遭われた場合、また、インターネット・バンキングの不正利用により法人のお客さまが被害に遭われた場合の補償を行っております。なお、お客さまに過失があった場合や、その他の事由により補償の対象とならない場合がございます。（預金等の不正払戻し被害への対応の詳細につきましては、当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。）

1店舗1貢献運動

日頃より当行を支えてくださっている地域の皆さまへの恩返しを込めて、本部および各営業店において「1店舗1貢献運動」を実施しております。

[2021年度実績]



観光地クリーンアップ作戦
瀬波海岸の清掃
(村上支店)



新潟国際情報大学×大光銀行×そら野テラス3者連携
「作る・食べる・つながるプロジェクト」への参加
(内野支店)



中里商工会「花いっぱい運動」
花苗植え作業への参加
(中里支店)



馬車道通り周辺清掃
(横浜支店)



白根大風合戦終了後の河川敷のゴミ拾い
(白根支店)

店舗名	内容
《長岡地区》	
本店営業部	本店周辺の歩道清掃
神田	店舗周辺の雑草取り、清掃
千手	千手支店近くの平潟神社の歩道の清掃
長岡東	新潟県女子駅伝競走大会手伝い
関原	店周歩道の清掃
希望が丘	秋の町内クリーン作戦（側溝の泥の除去・ゴミ掃除・落ち葉拾い）
長岡西	支店周辺の清掃、ゴミ拾い
中沢	新潟県女子駅伝競走大会手伝い
新保	新潟県女子駅伝競走大会手伝い
宮内	宮内駅周辺の清掃
与板	「天地人通り遊歩道」清掃
越後川口	店舗周辺・駐車場の草取り
本部	長岡まつり平和祭inアオーレ「センバツ民謡流し」への参加
《新潟地区》	
新潟	古町通りの清掃
沼垂	沼垂テラス商店街の清掃
新潟駅前	新潟駅前支店正面入口前歩道の花壇の花植え
学校町	学校町支店商店街の清掃
近江	店周、および笹出線沿線のゴミ拾い
小針	春の町内クリーン作戦（側溝の泥除去、枯葉やゴミ拾い）
小針南	春の町内クリーン作戦（側溝の泥除去、枯葉やゴミ拾い）
寺尾	春の町内クリーン作戦（側溝の泥除去、枯葉やゴミ拾い）
平和台	新潟国際情報大学×大光銀行×そら野テラス3者連携による「作る・食べる・つながるプロジェクト」への参加
内野	新潟国際情報大学×大光銀行×そら野テラス3者連携による「作る・食べる・つながるプロジェクト」への参加
大形	支店周辺歩道・駐車場の清掃活動
山ノ下	献血ルームばんだいにて献血
河渡	献血ルームばんだいにて献血
新潟駅南	新潟市米山公園の清掃
石山	栗山神社の清掃
大野	大野町商店街歩道のゴミ拾い
亀田	赤城神社（新潟市江南区）の大掃除
白根	白根大風合戦終了後の河川敷のゴミ拾い
新津	新津支店店舗周辺および新津中央公園内清掃
新津西	新津支店店舗周辺および新津中央公園内清掃
小須戸	雁巻緑地公園の清掃
巻	矢川ふれあい公園の清掃
豊栄	豊栄駅北口駅前通りの清掃

店舗名	内容
《下越地区》	
五泉	店舗周辺の美化清掃活動
村松	村松仲町商店街アーケードの清掃
水原	町内ゴミ拾い
安田	店舗前のマリーゴールド花壇作りおよび店舗周辺の清掃
津川	津川支店の近くにあるバス停留所兼休憩所の清掃作業
新発田	店舗周辺のアーケード清掃
新発田西	新発田西支店近隣商店街のゴミ拾い
中条	支店周囲の草刈りおよび支店前歩道併設の花壇の手入れ
村上	観光地クリーンアップ作戦・瀬波海岸の清掃
《中越地区》	
三条	五十嵐川河川敷の清掃作業
東三条	ロンスクエア県央（5名）と合同で、店舗周辺の側溝泥上げと草取り
吉田	吉田駅駐輪場の清掃
見附	商店街アーケードイルミネーション飾り付け
加茂	穀町商店街アーケード清掃
柏崎	柏崎支店前通りの清掃
柏崎南	柏崎支店前通りの清掃
十日町	献血
中里	中里商工会「花いっぱい運動」花苗植え作業（11月撤去作業にも参加）
六日町	仲町通り花いっぱいの会、花の植替え作業
小出	店舗の歩道、道路の草取り、ゴミ拾い
小千谷	店舗周辺の草取り、ゴミ拾い
《上越地区》	
高田	高田本町通り周辺美化清掃
直江津	毘沙門公園の清掃
糸魚川	支店向かいにある駅前海望公園の清掃
《佐渡地区》	
両津	梅津海水浴場の海岸清掃 ワクチン接種会場におけるボランティア（接種者の誘導、ご案内）
佐和田	海水浴シーズン前の佐和田海岸清掃
《県外地区》	
前橋	店舗周辺清掃
川口	川口神社の周辺清掃
大宮	日本赤十字センターの協力による献血活動に参加（取引先が例年企画している社会貢献活動）
上尾	柏座地区（店舗近隣）歩道清掃
桶川	桶川市泉1丁目の歩道清掃
鴻巣	鴻巣支店周辺、道路清掃
東京	西池袋公園清掃
横浜	馬車道通り周辺清掃

G Governance (ガバナンス)



ダイバーシティ推進への取組み

女性活躍推進、ワークライフバランスの充実などに取り組んでおります。

適切な情報開示と透明性の確保

頭取による会社説明動画を配信いたしました。

コーポレート・ガバナンス

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つと位置づけ、株主共同の利益とステークホルダーとの協働を確保しつつ、経営活動や意思決定の透明性向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

当行は、銀行業務に精通した取締役による意思決定機能および独立した複数の社外取締役による公正かつ透明性の高い経営監督機能を有する取締役会と、常勤の監査等委員である取締役による高度な情報収集力と過半数の社外取締役を有することによる強固な独立性を有する監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。

2 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容（2022年6月24日現在）は次のとおりです。

①取締役会

取締役会は代表取締役頭取が議長を務めており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議および当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

②常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、代表取締役会長、代表取締役頭取、常務取締役2名、取締役および常勤の監査等委員である取締役により構成される常務会を取締役会の下に設置しており、代表取締役頭取が議長を務めております。常務会は原則、毎週開催されております。

③指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問委員会として、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項の決定にあたり、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に設置しており、代表取締役会長、代表取締役頭取および監査等委員である社外取締役4名の計6名で構成され、代表取締役頭取が委員長を務めております。

④経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、常務会の各員に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

イ. 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局であるリスク統括部の担当役員である取締役が委員長を務めております。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

ロ. コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

ハ. ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

二. システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部およびIT・オペレーション統括部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしております。

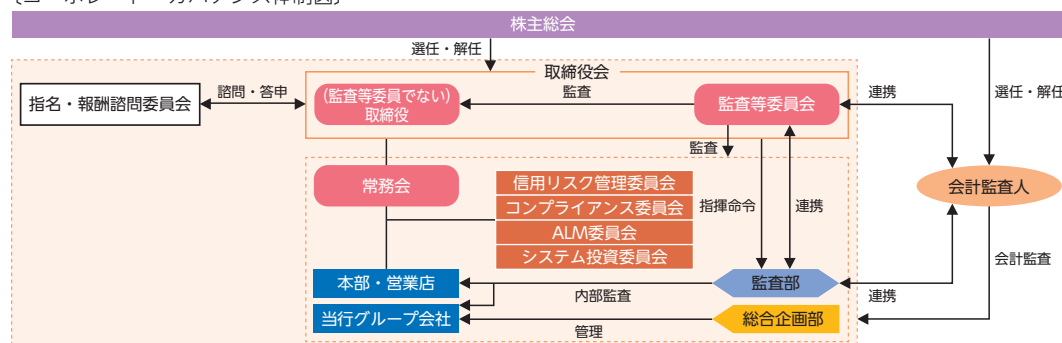
⑤監査等委員会

監査等委員である取締役および監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成される監査等委員会は、原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会および各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行および業務全般について監査を行うこととしております。

⑥会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



3 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査等委員会は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施することとしております。

②子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

③責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、会社法上の重要な使用人、社外派遣役員、および退任役員

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険

者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補限度額および一定の免責金額等を設けるほか、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償請求等は、填補の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約の保険料は株主代表訴訟特約部分については被保険者が負担しておりますが、それ以外については当行が負担しております。

⑥取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

4 社外役員の状況

①社外取締役の員数

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

②社外取締役との関係

社外取締役の細貝巖、渡辺隆、坂井啓二、中村稚枝子は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、当行株式を保有しており、その所有株式数は2022年6月24日現在で細貝巖が1,400株、渡辺隆が1,100株、坂井啓二が600株、中村稚枝子が100株となっております。

また、細貝巖が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社および渡辺隆の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引および資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

③選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

細貝巖につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

渡辺隆につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

坂井啓二につきましては、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から企業会計に関して高い実績をあげており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有しているこ

とから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

中村稚枝子につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

【社外取締役の独立性判断基準】

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
ア. 上記1～5に該当する者
イ. 当行の子会社・関連会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

※定義

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

ESG課題／SDGsへの取り組み

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10%以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者および二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出しております。

- ④社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である社外取締役に対し、常務会や経営

委員会での協議内容、内部監査部門による内部監査の状況などについて説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、監査等委員である社外取締役との的確な情報共有を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連携を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、会計監査人から定期的な監査概要および監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。非常勤の監査等委員である社外取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べることにしております。

5 監査の状況

(1) 監査等委員会監査の状況

①監査等委員会監査の組織、人員および手続

監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役4名の計5名から構成されております。

監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任のスタッフ2名を配置しております。

監査等委員会では、期初に監査方針、年間の監査計画を定め、業務分担を決定しています。また、事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしております。

なお、監査等委員である社外取締役坂井啓二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②監査等委員および監査等委員会の活動状況

(イ) 監査等委員会の検討事項

・内部統制システム

内部統制部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

・重点監査項目等

中期経営計画の進捗状況等経営課題への取組状況を確認しました。

・会計監査人に関する評価

会計監査人から監査計画・監査方法の説明、四半期レビューの報告および監査結果の報告を受け適切性、相当性の評価を行いました。

(ロ) 常勤および社外監査等委員の活動状況

・取締役会、常務会、経営委員会等の重要会議（社外監査等委員は取締役会のみ）に出席し議事の内容を把握し、必要な発言を行っています。特に、社外監査等委員は、専門的知見やバックグラウンドを活かす形で意見を述べました。

・常勤監査等委員は、定期的に年4回の頻度で頭取との面談を実施しております。

・常勤監査等委員は、重要会議の議事録、経費・寄付金等の決裁書類、契約書等重要書類の閲覧・確認を行っています。

・監査等委員全員が、内部監査部門長との意見交換を年2回行っています。

・常勤監査等委員は、営業店19カ店に対して往査を実施しています。内、4カ店に対しては、常勤監査等委員と各社外監査等委員1名が同行し運営状況を確認しています。

(2) 内部監査の状況

①内部監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証するため、内部監査部門である監査部（2022年3月末現在11名）が実施しております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針および基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について監査を実施し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

②監査等委員会、会計監査人との連携状況

監査等委員会は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行うこととしております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

③内部監査部門の活動状況

監査部は、内部統制部門（リスク統括部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

6 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②継続監査期間

45年

（注）上記記載の期間は、当行が調査可能な範囲で記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

③業務を執行した公認会計士

松崎 雅則氏

石尾 雅樹氏

④監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

⑤監査法人の選定方針と理由

当行は、会社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行

に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

⑥監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性ははじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適切に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

役員・従業員の状況

役員

(2022年6月24日現在)

取締役

取締役会長 (代表取締役)	こ古	いで出	てつ哲	ひこ彦	
取締役頭取 (代表取締役)	いし石	だ田	ゆき幸	お雄	監査部、コスト削減・業務改革特命チーム
常務取締役	かわ川	い合	しょう昌	いち一	営業本部長 営業戦略部、地域産業支援部、 リテール営業部、市場金融部
常務取締役	すず鈴	き木	ひろ裕	ゆき之	人事部長、 コスト削減・業務改革特命チーム部長 人事部、IT・オペレーション統括部
取締役	にし西	やま山	かつ克	よし義	長岡地区本部長 本店営業部長、神田支店長、千手支店長
取締役	あい相	ば場		みのる実	総合企画部、リスク統括部、審査部、総務部
取締役 (監査等委員)	やま山	ぐち口	とも知	やす康	
取締役 (監査等委員)	ほそ細	かい貝		いわお巖	
取締役 (監査等委員)	わた渡	なべ辺		たかし隆	
取締役 (監査等委員)	さか坂	い井	けい啓	じ二	
取締役 (監査等委員)	なか中	むら村	ちえ稚	こ枝子	

執行役員

執行役員	たか高	はし橋	よし義	ひこ彦	新潟地区本部長 新潟支店長、学校町支店長
------	-----	-----	-----	-----	-------------------------

(注) 取締役の細貝巖、渡辺隆、坂井啓二および中村稚枝子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
社外取締役4名につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

従業員の状況

種 類	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
従業員数	843人	827人
男性	554人	538人
女性	289人	289人
平均年齢	40才7ヶ月	42才4ヶ月
平均勤続年数	17年	17年9ヶ月
平均給与月額	349千円	334千円

(注) 1. 従業員数には、以下の出向者、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

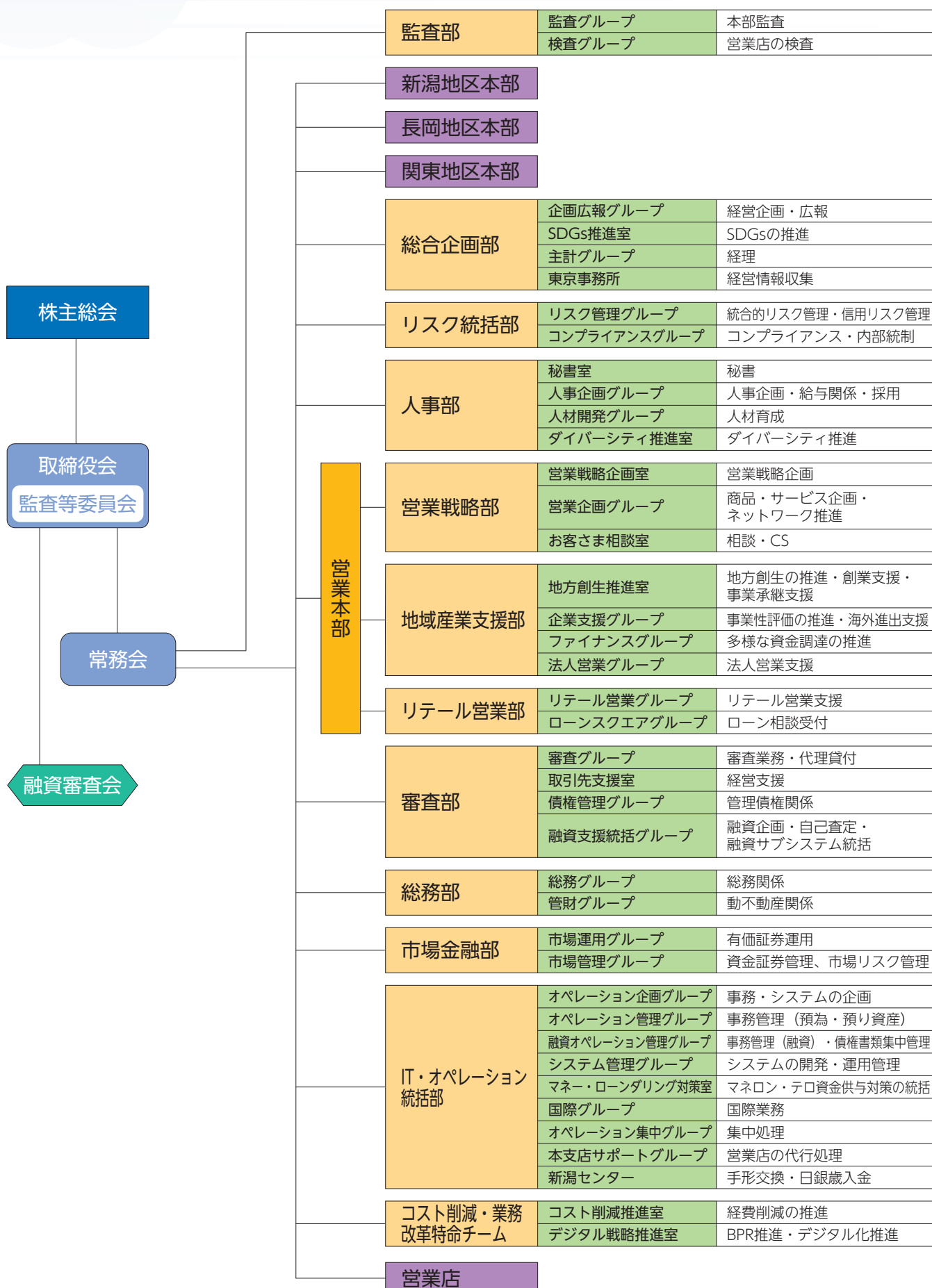
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
出向者	21人	25人
嘱託および臨時従業員	464人	442人

2. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

経営組織図

(2022年6月24日現在)



リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しております。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくため、各リスクを総合的に把握し一元的に管理する統括部署として、リスク統括部を設置しております。

運用面では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等のリスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、リスク統括部において年度毎の管理方針としてリスク管理プログ

ラムを策定し、中間および期末にはその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っております。さらに、経営の健全性の確保と収益性・効率性の向上を図ることを目的として、リスク資本配賦を実施しております。各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が監査しております。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しております。また、信用リスク管理重

視の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替等の様々な市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部を主管部とし、VaRによるリスク量等を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証した上で、毎月ALM委員会に報告しております。市況が

大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。また、資本配賦を実施し、配賦資本使用率についてもモニタリングしております。特に有価証券についてはリスク量等を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場流動性リスク管理部門はリスク統括部、資金繰りリスク管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めております。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに十分な資金調達枠を維持しております。

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでおります。法令等遵

コンプライアンス体制

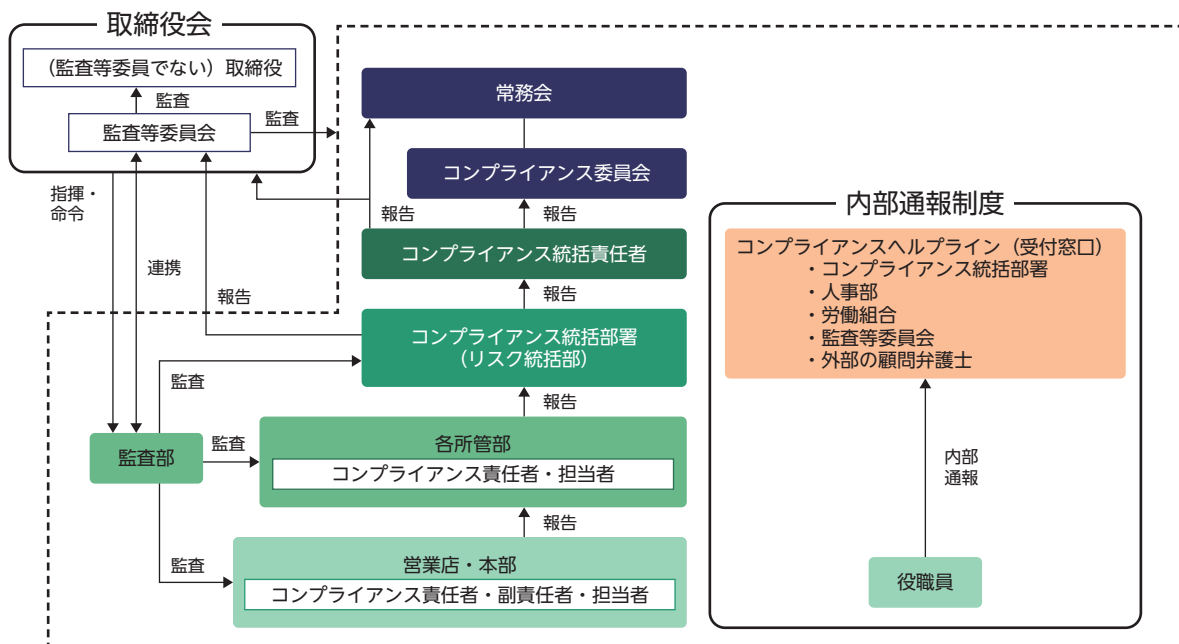
コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、リスク統括部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っております。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、計画に基づき継続的に啓蒙活動を実施しております。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令等遵守体制の強化、事務事故等の発生防止、臨店監査に基づく業務改善等について協議・検討しております。

コンプライアンス・プログラム

行内体制整備の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会で策定し、それに基づいて行員のコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスに関する規定の整備、モニタリングの充実、検査体制の強化等を図っております。

コンプライアンス体制図



守に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めております。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規程である「役職員行動規範」およびコンプライアンス体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」を行内イントラネットに公開し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しております。

また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、「コンプライアンス通信」等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めております。

内部通報制度

内部通報制度として、コンプライアンス統括部署や外部の顧問弁護士等を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題に関する役職員（一年以内の退職者を含む）からの通報・相談の受付体制を整備しております。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

コンプライアンス基本方針（行動憲章）

（銀行の公共的使命）

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（働き方の改革、従業員の職場環境の充実）

6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（環境問題への取り組み）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

8. 銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローndリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

個人情報保護への取組み

当行は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまからお預かりした個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づいて厳格な管理に努めてまいります。

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

1 法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関係法令および行内規程等を遵守して、お客さまの個人情報を適切に取り扱います。また、当行は、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

2 個人情報の利用目的

- (1) 当行は、個人情報の利用目的を特定し、当行ホームページ・店頭等に公表いたします。また、利用目的を変更した場合には、同様に公表いたします。
- (2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3 情報の取得と利用

当行は、お客さまとの取引を円滑に行い、より良いサービスをご提供するため、お客さまから必要な個人情報を取得いたします。お客さまの個人情報を取得する際には、偽りその他不正な手段によることなく、その利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で個人情報を利用し、その他の目的および違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある方法で利用いたしません。当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

（取得する情報源の例）

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用や個人情報信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

4 機微情報の取扱い

当行は、お客さまの機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。）については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

5 個人データの第三者提供

当行は、お客さまから取得した個人データ（個人情報のうちコンピュータなどを用いて検索することができるように構成した情報をいいます。）については、お客さまの同意がある場合、法令にもとづく場合等を除き、第三者へ提供することはいたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

6 安全管理措置

当行は、お客さまから取得した個人データの漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、取得した個人データを正確かつ最新の内容に更新するよう努めます。また、お客さまの個人情報を取り扱う従業員や委託先（再委託先等も含みます。）について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

なお、安全管理措置に関するお問い合わせは、下記の問い合わせ窓口にて受け付けています。

【安全管理措置に関するお問い合わせ窓口】

コンプライアンスグループ 電話番号：0258-36-4111

（受付時間：平日9:00～17:00）※祝日および年末年始を除きます。

7 個人データの委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

（委託する事務の例）

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

8 情報の共同利用

当行は、当行の関係会社等との間でお客さまの個人データを共同利用することがあります。共同利用に当たっては、共同利用者の範囲などの必要事項を定め、ホームページで公表いたします。

9 個人データの開示、訂正等の請求

- (1) 当行は、個人情報保護法で定めるお客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実と反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
- (2) お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等による勧誘などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出をいただいたときは、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

10 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

お客さまの個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、お取引店もしくは下記の相談窓口「お客さま相談室」で受け付けています。お問い合わせに対しては、迅速に事実関係を調査し、誠意をもって対処いたします。

■お客さま相談室
フリーコール

0120-36-4440

（受付時間：平日9:00～17:00）

※祝日および年末年始を除きます。

（通話料無料）

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員および証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）および日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

- (1) 全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/>
【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700（またはお近くの銀行取引相談所）
- (2) 日本証券業協会 <https://www.jsda.or.jp/>
【苦情・相談窓口】個人情報相談室 電話 03-6665-6784

個人情報保護法にもとづく個人情報取扱事業者（当行）の公表事項である住所および代表者氏名は当行ホームページをご覧ください。

個人情報の安全管理体制について

個人情報保護責任者の設置

個人情報保護の体制整備の統括責任者として本部に個人情報統括責任者を、また、各営業店と各部には個人情報管理責任者を設置し体制整備に努めております。

従業員の監督

従業員に対しては、個人情報保護方針の遵守と顧客情報を含む行内情報の機密保持に関する誓約書を徴求しています。また、個人情報保護の意識を向上させるための教育、啓蒙活動を行っております。

モニタリングの実施と改善

個人情報の適正な取扱いと安全管理が確実に行われているか監査部が監査を実施しております。その結果は個人情報統括責任者に報告し安全管理体制の改善を図っております。

漏えい防止への取組み

個人情報の漏えい防止のため、私用カバン持込みの禁止、パソコンの持ち出し禁止、ハードディスク等外部記録媒体の管理強化、還元資料等の保管確認を行っております。

業務のご案内

■ 主要な業務の内容

業 務		業務の内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
融資業務	融資	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債等の受託業務		債券の受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っております。
金融商品仲介業務		SBIグループとの共同店舗（大光銀行SBIマネープラザ）およびネット仲介業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		損害保険の窓口販売
		生命保険の窓口販売
		個人型確定拠出年金の受付
		顧客紹介業務（証券）
		各種ビジネス・サポートサービス

金融サービス提供法にもとづく勧誘方針

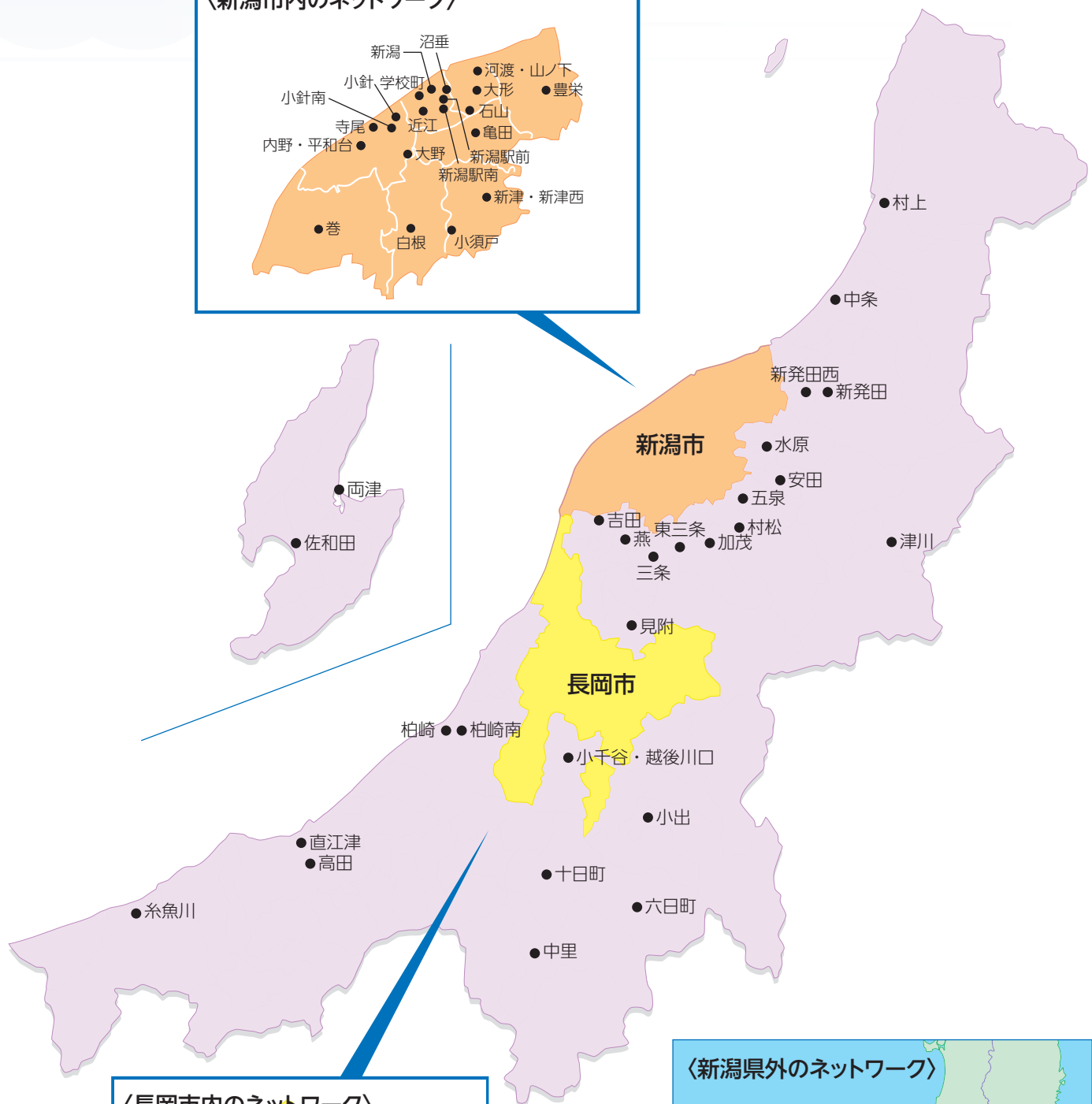
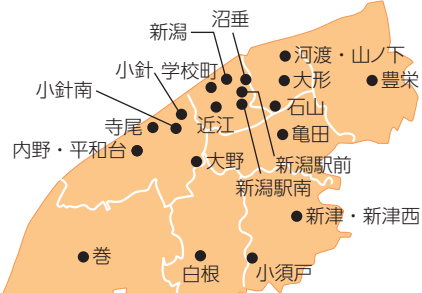
1. 当行は、お客さまの知識・経験・財産の状況および目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. 当行は、お客さまご自身の判断により、お取り扱いいただけるよう、金融商品のしくみやリスクの内容等の重要事項について十分ご理解いただける適切な説明を行います。
3. 当行は、誠実・公正な勧誘・販売に徹し、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は行いません。
4. 当行は、事前にお客さまのご了解をいただいている場合等を除き、お客さまにとって不都合な早朝や深夜といった時間帯に電話や訪問による金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、適正な勧誘・販売を確保するため、金融商品の特性や事務処理における知識技能の修得に努めます。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお寄せください。

ご相談窓口 大光銀行 お客さま相談室 フリーコール **0120-36-4440** (通話料無料)

<店舗>71ヶ店（うち新潟県外8ヶ店、インターネット支店1ヶ店）

〈新潟市内のネットワーク〉



〈新潟県外のネットワーク〉

埼玉県
・鴻巣
・桶川
・上尾
・大宮
・川口

群馬県
・前橋

東京都
・東京

神奈川県
・横浜

店舗一覧 (71ヶ店)

(2022年7月11日現在)

新潟県

長岡地区

本店営業部	長岡市大手通1丁目5番地6	☎ 0258 (36) 4000
◆神田支店	長岡市神田町2丁目2番地17	☎ 0258 (35) 1414
◆千手支店	長岡市表町1丁目4番地11	☎ 0258 (33) 4440
長岡東支店	長岡市四郎丸3丁目5番6号	☎ 0258 (34) 2330
中沢支店	長岡市大山2丁目6番地6	☎ 0258 (27) 4721
希望が丘支店	長岡市下柳3丁目1番21号	☎ 0258 (28) 0231
◆新保支店	長岡市新保1丁目9番6号	☎ 0258 (24) 1919
宮内支店	長岡市宮内3丁目11番6号	☎ 0258 (35) 4611
◆与板支店	長岡市与板町与板223番地1	☎ 0258 (72) 3155
◆関原支店	長岡市上除町西2丁目35番地	☎ 0258 (46) 3171

新潟地区

新潟支店	新潟市中央区古町通七番町1010番地 古町ルフル1階・2階	☎ 025 (223) 4121
新津支店	新潟市秋葉区新津本町2丁目4番5号	☎ 0250 (22) 4121
新津西支店	新潟市西蒲区巻甲2204番地1	☎ 0256 (72) 3266
巻支店	新潟市中央区沼垂東4丁目8番35号	☎ 025 (245) 2271
◆沼垂支店	新潟市中央区学校町通2番町568番地20	☎ 025 (265) 3111
◆学校町支店	新潟市西区大野町3256番地	☎ 025 (377) 2701
大野支店	新潟市南区白根字十人割2295番地	☎ 025 (372) 2171
白根支店	新潟市西区小針上山10番22号	☎ 025 (231) 2281
◆小針支店	新潟市西区寺尾西3丁目26番1号	☎ 025 (268) 4111
◆寺尾支店	新潟市東区寺山3丁目1番8号	☎ 025 (271) 6621
大形支店	新潟市中央区米山3丁目14番38号	☎ 025 (245) 5171
新潟駅南支店	新潟市江南区亀田本町2丁目1番34号	☎ 025 (381) 1122
亀田支店	新潟市東区栗山1丁目19番19号	☎ 025 (277) 5511
石山支店	新潟市西区小針7丁目17番25号	☎ 025 (230) 5511
小針南支店	新潟市北区石動1丁目17番地13	☎ 025 (387) 1400
豊栄支店	新潟市秋葉区小須戸字町浦3385番地1	☎ 0250 (38) 3211
小須戸支店	新潟市中央区東大通1丁目7番15号	☎ 025 (245) 1301
新潟駅前支店	新潟市西区内野町1007番地2	☎ 025 (262) 5151
内野支店	新潟市東区太平4丁目1番6	☎ 025 (273) 6121
平和台支店	新潟市中央区上近江4丁目2番16号	☎ 025 (284) 6171
河渡支店		
山ノ下支店		
近江支店		

下越地区

新発田支店	新発田市諏訪町2丁目4番22号	☎ 0254 (22) 3741
五泉支店	五泉市駅前1丁目10番13号	☎ 0250 (43) 3944
村上支店	村上市大町1番12号	☎ 0254 (53) 3161
水原支店	阿賀野市中央町2丁目6番22号	☎ 0250 (62) 2830
◆新発田西支店	新発田市西園町1丁目3番4号	☎ 0254 (26) 1241
安田支店	阿賀野市保田1821番地7	☎ 0250 (68) 4233
中条支店	胎内市東本町24番22号	☎ 0254 (43) 5337
◆村松支店	五泉市村松甲1754番地	☎ 0250 (58) 6154
津川支店	東蒲原郡阿賀町津川3472番地1	☎ 0254 (92) 2460

中越地区

三条支店	三条市本町3丁目6番25号	☎ 0256 (32) 1111
柏崎支店	柏崎市西本町1丁目3番15号	☎ 0257 (22) 5256
見附支店	見附市本町1丁目1番33号	☎ 0258 (62) 1660
燕支店	燕市宮町2番23号	☎ 0256 (63) 3195
十日町支店	十日町市高田町1丁目239番地1	☎ 025 (752) 3591
六日町支店	南魚沼市六日町2102番地1	☎ 025 (772) 2570

加茂支店	加茂市穀町8番38号	☎ 0256 (52) 1212
小千谷支店	小千谷市本町2丁目2番25号	☎ 0258 (83) 3551
越後川口支店	魚沼市小出島484番地	☎ 025 (792) 1144
小出支店	三条市一ノ門2丁目1番22号	☎ 0256 (32) 3211
◆東三条支店	柏崎市日吉町3番17号	☎ 0257 (24) 8181
◆柏崎南支店	燕市吉田日之出町3番18号	☎ 0256 (93) 3121
吉田支店	十日町市上山己3083番地3	☎ 025 (763) 3431
◆中里支店		

上越地区

高田支店	上越市本町5丁目3番1号	☎ 025 (523) 6151
糸魚川支店	糸魚川市大町2丁目5番10号	☎ 025 (552) 0720
直江津支店	上越市五智1丁目3番27号	☎ 025 (544) 1022

佐渡地区

◆両津支店	佐渡市両津夷30番地	☎ 0259 (27) 3161
佐和田支店	佐渡市河原田本町209番地	☎ 0259 (57) 2188

群馬県

■前橋支店	前橋市石倉町2丁目5番地3	☎ 027 (251) 6611
-------	---------------	------------------

埼玉県

■川口支店	川口市本町3丁目6番22号	☎ 048 (224) 2111
■大宮支店	さいたま市大宮区土手町3丁目13番地	☎ 048 (644) 2111
■上尾支店	上尾市柏座2丁目8番6号	☎ 048 (776) 2771
■桶川支店	桶川市泉1丁目8番15号	☎ 048 (787) 4511
■鴻巣支店	鴻巣市雷電1丁目3番38号	☎ 048 (541) 7111

東京都

■東京支店	豊島区池袋2丁目40番13号 池袋デュプレックススビズ12階	☎ 03 (3988) 1221
-------	--------------------------------	------------------

神奈川県

■横浜支店	横浜市中区本町4丁目43番地	☎ 045 (662) 8621
-------	----------------	------------------

インターネット支店

えちご大花火支店	☎ 0120 (977) 487
----------	------------------

東京支店・横浜支店・えちご大花火支店を除く全店にキャッシュサービスコーナーを設置しております。

窓口営業時間は、平日9:00～15:00となっております。(◆印のある店舗は平日11:30～12:30、■印のある店舗は平日12:00～13:00は休業とさせていただきます。)

※店舗内店舗方式により、平和台支店が内野支店に、山ノ下支店が河渡支店に、中沢支店が長岡東支店に、新津西支店が新津支店に、越後川口支店が小千谷支店に移転統合しております。

店舗外キャッシュサービスコーナー

(2022年6月30日現在)

	設置場所
長岡	● 長岡駅 (西口2F)
	● ウオロク長岡店
	● 長岡技術科学大学
	● リバーサイド千秋
	○ 長岡赤十字病院
	● 滝の下町 (旧栃尾)
	● 中沢
	● 長岡市川口支所
新潟	● 新潟駅 (東西連絡通路)
	● 新潟市役所
	● 県庁 (西回廊2F)
	○ 関屋ショッピングセンター原信関屋店
	○ 青山ショッピングセンター
	● 桜木ショッピングセンター
	● とやのショッピングセンター
	● 曾野木 (ドラッグトップス)
	○ 原信南万代店
	● 平和台
	● 山ノ下
	● 新津西
	● 安田ショッピングセンター
阿賀野	○ 原信五泉店
見附	○ ウオロク見附店

- 印はATM (お預け入れ、記帳などもできます。)
○印はCD (残高照会、お引き出しのみとなります。)

平日所定時間内 (8:45~18:00) はセブン銀行ATM、イオン銀行ATMがお引き出し手数料無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用は有料です。

※たいこうATM、セブン銀行ATMは「たいこうツインスマイルくらぶ」のATM手数料優遇特典の対象です。

<セブン銀行ATM>

○お取り扱い内容

お引き出し・お預け入れ・残高照会

※12月31日・1月1日~3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

<イオン銀行ATM>

○お取り扱い内容

お引き出し・残高照会・お振込

※12月31日・1月1日~3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

※法人カードのお取扱いはできません。

CD・ATM設置台数

(2022年6月30日現在)

	CD	ATM	合計
店舗内	0台	134台	134台
店舗外	6台	21台	27台
合 計	6台	155台	161台

当行の歩み	37
たいこうグループの状況	38
株式等の状況	39
事業の概況（連結）	40
連結財務諸表	41
事業の概況（単体）	51
財務諸表（単体）	52
損益の状況（単体）	58
預金業務（単体）	60
融資業務（単体）	61
証券業務（単体）	66
国際業務（単体）	67
内国為替取扱高	67
有価証券の時価等情報（単体）	68
デリバティブ取引情報	70
経営効率（単体）	71
各種手数料	72
自己資本の充実の状況	74
報酬等に関する開示事項	88
開示項目一覧	89

当行の歩み

1942年（昭和17年）3月10日 ●大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）

1951年（昭和26年）10月20日 ●株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）

1963年（昭和38年）4月15日 ●新潟証券取引所に上場

1974年（昭和49年）4月 4日 ●東京証券取引所市場第二部に上場

1975年（昭和50年）11月10日 ●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

1980年（昭和55年）3月28日 ●東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止

1983年（昭和58年）1月31日 ●国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける

1985年（昭和60年）9月17日 ●株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟

1986年（昭和61年）2月25日 ●株式会社大光ビジネスサービス設立

1989年（平成 元年）8月 1日 ●普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更

1990年（平成 2年）1月17日 ●社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける

1990年（平成 2年）6月29日 ●大光ミリオンカード株式会社設立

1993年（平成 5年）9月17日 ●海外コルレス業務の認可を受ける

1995年（平成 7年）4月 4日 ●大光ジェーシービー株式会社設立

2000年（平成12年）11月22日 ●第三者割当増資実施により資本金100億円

2001年（平成13年）5月14日 ●新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける

2002年（平成14年）1月15日 ●大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更

2002年（平成14年）4月 1日 ●たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする

2003年（平成15年）8月 8日 ●株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更

2004年（平成16年）12月13日 ●日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

2006年（平成18年）1月 4日 ●基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行

2006年（平成18年）9月25日 ●日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得

2008年（平成20年）2月25日 ●東京証券取引所市場第二部に上場

2008年（平成20年）4月 8日 ●ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止

2011年（平成23年）2月 1日 ●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

2014年（平成26年）1月 4日 ●基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

2014年（平成26年）3月10日 ●株式会社大光ビジネスサービスを清算

2014年（平成26年）6月27日 ●株式会社東北バンキングシステムズ株式を売却

2018年（平成30年）10月31日 ●新本店完成

2022年（令和 4年）4月 4日 ●東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

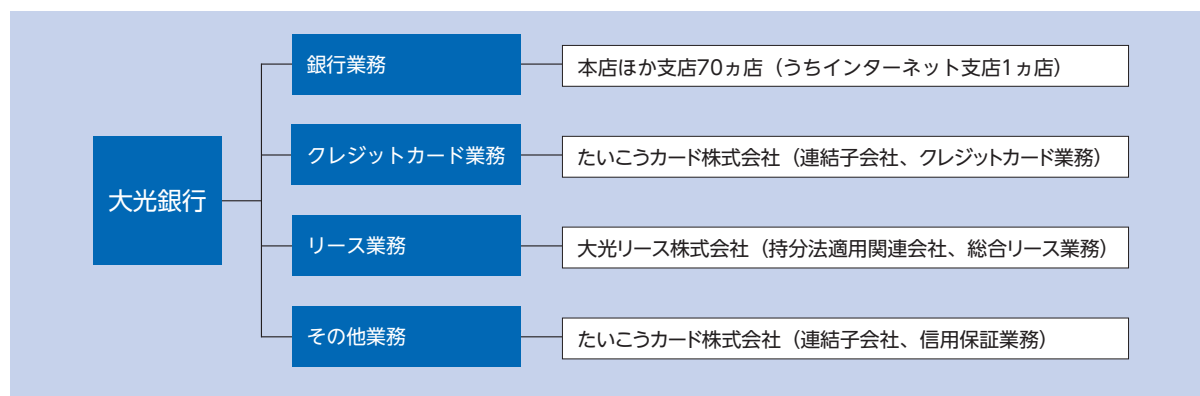
たいこうグループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

（2022年6月30日現在）



関係会社の状況

（2022年6月30日現在）

連結子会社

会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
たいこうカード株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	クレジットカード業務 信用保証業務	1990年6月29日	35	45.1	—

持分法適用関連会社

会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	総合リース業務	1974年10月21日	270	5.0	34.5

株式等の状況

大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	914 千株	9.68 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	564	5.97
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	304	3.22
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	268	2.84
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	224	2.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	214	2.26
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	148	1.57
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	148	1.56
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	142	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	139	1.47
計		3,069	32.50

(注) 上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式226千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合2.34%）があります。

所有者別状況

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	— 人	30	20	736	40	—	2,231	3,057	—
所有株式数	— 単元	35,759	1,151	31,586	4,635	—	23,305	96,436	27,800 株
割合	— %	37.08	1.19	32.75	4.80	—	24.16	100	—

(注) 自己株式226,586株は、「個人その他」に2,265単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

資本金の推移

(単位 百万円)

年月日	資本金
1964年 10月 1日	450
1966年 10月 1日	675
1969年 10月 1日	1,080
1971年 4月 1日	1,670
1974年 4月 1日	2,700
2000年 11月 22日	10,000
2022年 3月 31日	10,000

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、年間1株当たり50円00銭の配当（うち中間配当25円00銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.26%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
2021年11月12日 取締役会決議	236	25円00銭
2022年6月24日 定時株主総会決議	236	25円00銭

事業の概況（連結）

2021年度連結決算の概況

2021年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半においては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、全体としては持ち直しの動きが続いたものの、生産の一部や個人消費に弱い動きがみられました。年度後半においては、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、厳しい状況が徐々に緩和されるなかで、全体としては持ち直しの動きがみられましたが、本年に入り、まん延防止等重点措置の影響により、個人消費の持ち直しに足踏みがみられるなど、年度末にかけて一部に弱さがみられました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるなか、持ち直しの動きがみられたものの、輸出や生産の一部で弱い動きが続くなど、年度末にかけて持ち直しの動きは鈍化しました。

市場動向につきましては、前年度末に29千円台であった日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受けつつも、自民党総裁選による新政権への期待から、一時、30千円台まで上昇しましたが、米国金融政策の早期利上げ観測やウクライナ情勢の緊迫化を受け、今年度末においては27千円台まで下落しました。前年度末に0.095%であった新発10年物国債利回りは、本年1月以降、資源価格をはじめとした商品価格が急騰し、世界的に高まる物価上昇圧力を背景に、今年度末においては0.220%まで上昇しました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの2021年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、法人預金および個人預金が増加したことなどにより、前年同期比160億18百万円増加し、1兆4,439億73百万円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出が減少したものの、住宅ローンを中心に消費者ローンが増加したことなどにより、前年同期比47億86百万円増加し、1兆861億20百万円となりました。

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益は増加したものの、その他業務収益やその他経常収益が減少したことにより、前年同期比8億97百万円減少の212億20百万円となりました。経常費用は、営業経費やその他経常費用が減少したことなどにより、前年同期比9億33百万円減少の186億8百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比36百万円増加の26億12百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が増加したことなどにより、前年同期比4億71百万円増加の20億42百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
連結経常収益	21,289百万円	22,506	22,950	22,117	21,220
連結経常利益	4,819百万円	3,942	2,635	2,576	2,612
親会社株主に帰属する当期純利益	3,555百万円	2,579	1,147	1,571	2,042
連結包括利益	2,085百万円	△ 537	△ 7,943	7,107	△ 1,771
連結純資産額	82,486百万円	81,511	73,141	79,679	77,446
連結総資産額	1,483,198百万円	1,547,025	1,538,859	1,709,198	1,702,148
1株当たり純資産額	8,640.04円	8,530.38	7,629.82	8,399.14	8,130.54
1株当たり当期純利益	375.05円	271.92	120.74	165.92	216.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	372.26円	269.59	119.60	163.89	213.80
自己資本比率	5.52%	5.23	4.71	4.62	4.51
連結自己資本比率（国内基準）	9.18%	8.92	8.84	8.98	9.04
連結自己資本利益率	4.38%	3.16	1.49	2.07	2.62
連結株価収益率	5.99倍	6.01	11.98	9.07	6.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	26百万円	44,927	△ 647	143,439	△ 4,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,718百万円	△ 3,486	△ 12,460	△ 1,667	10,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,603百万円	△ 600	△ 607	△ 736	△ 592
現金及び現金同等物の期末残高	63,739百万円	104,580	90,865	231,901	237,742
従業員数（外、平均臨時従業員数）	860 [484] 人	875 [488]	878 [479]	856 [481]	838 [453]

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。
また、当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当行グループの2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年6月24日付の監査報告書を受領しております。

当行グループの2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表については、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年5月12日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
現金預け金	231,901	237,742
金銭の信託	7,920	7,920
有価証券	360,664	334,166
貸出金	1,081,334	1,086,120
外国為替	2,174	2,230
その他資産	8,324	16,689
有形固定資産	16,550	16,094
建物	5,471	5,150
土地	10,400	10,251
リース資産	211	253
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	465	434
無形固定資産	479	389
ソフトウェア	414	325
ソフトウェア仮勘定	1	2
その他の無形固定資産	63	61
退職給付に係る資産	2,371	2,674
繰延税金資産	57	1,232
支払承諾見返	2,101	2,019
貸倒引当金	△ 4,680	△ 5,130
資産の部合計	1,709,198	1,702,148

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
預金	1,425,160	1,405,145
譲渡性預金	2,793	38,827
コールマネー及び売渡手形	941	—
債券貸借取引受入担保金	65,675	30,206
借入金	116,400	138,000
外国為替	0	38
その他負債	13,214	7,636
賞与引当金	640	625
退職給付に係る負債	76	31
睡眠預金払戻損失引当金	415	385
偶発損失引当金	90	128
繰延税金負債	343	—
再評価に係る繰延税金負債	1,664	1,655
支払承諾	2,101	2,019
負債の部合計	1,629,518	1,624,701

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	53,414	54,807
自己株式	△ 553	△ 472
株主資本合計	71,069	72,543
その他有価証券評価差額金	5,123	1,241
土地再評価差額金	2,733	2,891
退職給付に係る調整累計額	78	115
その他の包括利益累計額合計	7,935	4,247
新株予約権	228	194
非支配株主持分	446	460
純資産の部合計	79,679	77,446
負債及び純資産の部合計	1,709,198	1,702,148

科 目	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	22,117	21,220
資金運用収益	14,810	15,227
貸出金利息	11,205	11,235
有価証券利息配当金	3,521	3,713
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	36	239
その他の受入利息	46	39
役務取引等収益	2,675	3,047
その他業務収益	1,792	1,159
その他経常収益	2,839	1,786
償却債権取立益	370	251
その他の経常収益	2,469	1,535
経常費用	19,541	18,608
資金調達費用	328	247
預金利息	314	236
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	3
債券貸借取引支払利息	4	5
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,875	1,911
その他業務費用	1,558	1,594
営業経費	12,840	12,170
その他経常費用	2,938	2,684
貸倒引当金繰入額	399	709
その他の経常費用	2,539	1,974
経常利益	2,576	2,612
特別利益	—	460
固定資産処分益	—	0
退職給付制度改定益	—	460
特別損失	207	246
固定資産処分損	66	44
減損損失	141	202
税金等調整前当期純利益	2,368	2,826
法人税、住民税及び事業税	348	604
法人税等調整額	423	147
法人税等合計	772	752
当期純利益	1,596	2,074
非支配株主に帰属する当期純利益	24	31
親会社株主に帰属する当期純利益	1,571	2,042

科 目	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	1,596	2,074
その他の包括利益	5,511	△ 3,845
その他有価証券評価差額金	4,720	△ 3,882
退職給付に係る調整額	791	36
包括利益 (内訳)	7,107	△ 1,771
親会社株主に係る包括利益	7,082	△ 1,802
非支配株主に係る包括利益	24	31

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	52,638	△ 418	70,428
当期変動額					
剰余金の配当			△ 475		△ 475
親会社株主に帰属する当期純利益			1,571		1,571
自己株式の取得				△ 135	△ 135
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
土地再評価差額金の取崩			△ 319		△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	776	△ 135	641
当期末残高	10,000	8,208	53,414	△ 553	71,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	403	2,413	△ 712	2,104	185	422	73,141
当期変動額							
剰余金の配当							△ 475
親会社株主に帰属する当期純利益							1,571
自己株式の取得							△ 135
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,720	319	791	5,830	43	23	5,897
当期変動額合計	4,720	319	791	5,830	43	23	6,538
当期末残高	5,123	2,733	78	7,935	228	446	79,679

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	53,414	△ 553	71,069
会計方針の変更による累積的影響額			△ 9		△ 9
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	53,405	△ 553	71,060
当期変動額					
剰余金の配当			△ 471		△ 471
親会社株主に帰属する当期純利益			2,042		2,042
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 10		81	70
自己株式処分差損の振替		10	△ 10		—
土地再評価差額金の取崩			△ 158		△ 158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,402	80	1,483
当期末残高	10,000	8,208	54,807	△ 472	72,543

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,123	2,733	78	7,935	228	446	79,679
会計方針の変更による累積的影響額						△ 16	△ 25
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,123	2,733	78	7,935	228	430	79,654
当期変動額							
剰余金の配当							△ 471
親会社株主に帰属する当期純利益							2,042
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							70
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							△ 158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,882	158	36	△ 3,687	△ 34	30	△ 3,691
当期変動額合計	△ 3,882	158	36	△ 3,687	△ 34	30	△ 2,207
当期末残高	1,241	2,891	115	4,247	194	460	77,446

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,368	2,826
減価償却費	754	740
減損損失	141	202
持分法による投資損益 (△は益)	△ 10	△ 0
貸倒引当金の増減 (△)	△ 18	449
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4	△ 15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,272	△ 214
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	860	△ 81
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 30	△ 29
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 6	37
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	—
資金運用収益	△ 14,810	△ 15,227
資金調達費用	328	247
有価証券関係損益 (△)	△ 730	787
為替差損益 (△は益)	3	2
固定資産処分損益 (△は益)	66	44
貸出金の純増 (△) 減	△ 21,532	△ 4,785
預金の純増減 (△)	102,591	△ 20,015
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 37,649	36,034
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	66,200	21,600
コールマネー等の純増減 (△)	288	△ 941
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	29,028	△ 35,468
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 36	△ 55
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	38
資金運用による収入	15,005	15,367
資金調達による支出	△ 356	△ 256
その他	3,114	△ 5,010
小 計	144,286	△ 3,722
法人税等の支払額	△ 847	△ 469
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,439	△ 4,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 154,217	△ 218,903
有価証券の売却による収入	116,626	197,845
有価証券の償還による収入	36,806	31,969
金銭の信託の増加による支出	△ 126	—
有形固定資産の取得による支出	△ 665	△ 224
有形固定資産の売却による収入	—	39
無形固定資産の取得による支出	△ 91	△ 100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,667	10,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 124	△ 119
配当金の支払額	△ 475	△ 471
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 135	△ 0
自己株式の売却による収入	0	—
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 736	△ 592
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	141,036	5,841
現金及び現金同等物の期首残高	90,865	231,901
現金及び現金同等物の期末残高	231,901	237,742

1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社 たいこうカード株式会社
 - 非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社 大光リース株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
 - 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。
 - 会計方針に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破 綻 先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要 注 意 先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者

正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,475百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

2 重要な会計上の見積り

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	5,130百万円
（うち新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による追加貸倒引当金）	(175百万円)
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

債務者区分決定においては債務者の業績見通し（将来の経営再建計画含む）などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による経営状況への影響のうち、足元の業績や財務情報等に未だ反映されていない影響については、債務者区分の決定に反映していません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち正常先と要注意先については、今後予想される業績悪化の状況を見積り貸倒実績率に修正を加えた予想損失率によって、当連結会計年度末において必要な調整として貸倒引当金175百万円を計上しております。
 - 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う経済活動停滞による影響は、国内外における感染の状況等を踏まえ、2022年4月以降も継続するものと想定しておりますが、当該想定は前連結会計年度末から重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行グループの特定の業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。
 - 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、連結子会社のカード年会費収益について、従来は一時で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される取引として収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

4 未適用の会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

5 追加情報

(退職給付制度の一部改定)

当行は、2021年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度において、460百万円の特別利益を計上しております。

6 連結貸借対照表関係 (2022年3月31日現在)

1. 関連会社の株式の総額

株式 312百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,115百万円
危険債権額	21,072百万円
要管理債権額	232百万円
三月以上延滞債権額	73百万円
貸出条件緩和債権額	159百万円
小計額	24,420百万円
正常債権額	1,078,682百万円
合計額	1,103,102百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,583百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	30,126百万円
貸出金	46,128百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	30,206百万円
借入金	138,000百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金	5百万円
有価証券	105,958百万円
その他資産	5,000百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	154百万円
--------	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	199,424百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	179,379百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,036百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,276百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	8,506百万円
---------	----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,151百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

10,995百万円

7 連結損益計算書関係 (2021年4月1日~2022年3月31日)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,219百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当	6,676百万円
------	----------

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	408百万円
株式等売却損	1,423百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下、使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額202百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
新潟県内	営業用店舗2カ所 処分予定資産2カ所	土地、建物、その他の固定資産	94
			(うち土地 39)
			(うち建物 39)
			(うちその他の固定資産 14)
新潟県外	営業用店舗1カ所 処分予定資産2カ所	土地、建物、その他の固定資産	107
			(うち土地 58)
			(うち建物 36)
			(うちその他の固定資産 13)
合計			202

前連結会計年度まで、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っていましたが、地域ごとに融資業務等の営業店機能を集約したことに伴い、当連結会計年度からフルバンキング機能を構成する営業店グループ又は営業店単位にグルーピングの方法を変更しております。遊休資産及び処分予定資産については各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等については共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としております。正味売却価額は路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算出しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.8%で割り引いて算出しております。

8. 連結包括利益計算書関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△ 6,357百万円
組替調整額	796百万円
税効果調整前	△ 5,560百万円
税効果額	1,677百万円
その他有価証券評価差額金	△ 3,882百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	433百万円
組替調整額	△ 380百万円
税効果調整前	52百万円
税効果額	△ 16百万円
退職給付に係る調整額	36百万円
その他の包括利益合計	△ 3,845百万円

9. 連結株主資本等変動計算書関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	—	—	9,671	
合計	9,671	—	—	9,671	
自己株式					
普通株式	265	0	38	226	(注)1.2
合計	265	0	38	226	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少38千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—		
合計			—		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	235	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	236	25.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	25.0	2022年3月31日	2022年6月27日

10. 連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	237,742百万円
現金及び現金同等物	237,742百万円

11. リース取引関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
事務機器等であります。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	73百万円
1年超	380百万円
合計	454百万円

12. 金融商品関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年)を採用しています。2022年3月31日(当期連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、9,056百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,995	10,827	△ 167
その他有価証券	321,666	321,666	—
(2) 貸出金	1,086,120		
貸倒引当金（*1）	△ 4,988		
	1,081,131	1,079,746	△ 1,384
資産計	1,413,792	1,412,240	△ 1,552
(1) 預金	1,405,145	1,405,239	94
(2) 譲渡性預金	38,827	38,827	—
(3) 借入金	138,000	137,998	△ 1
負債計	1,581,973	1,582,066	93
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
デリバティブ取引計	5	5	—
（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。			
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。			

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	849
組合出資金（*3）	655
（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。	
（*2）当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。	
（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。	

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	226,746	—	—	—	—	—
有価証券	42,374	51,355	45,945	34,269	84,753	40,961
満期保有目的の債券	1,984	4,273	4,313	424	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,984	4,273	4,313	424	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	40,389	47,082	41,631	33,844	84,753	40,961
うち国債	27,118	6,584	4,034	5,000	21,010	—
地方債	1,643	11,067	12,170	10,079	21,603	1,184
社債	5,698	16,791	9,389	7,488	20,537	22,666
貸出金（*）	76,284	88,876	106,568	76,523	151,871	562,113
合 計	345,405	140,231	152,513	110,792	236,624	603,074
（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,883百万円は含めておりません。						

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,354,655	42,208	8,281	—	—	—
譲渡性預金	38,827	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	30,206	—	—	—	—	—
借入金	124,200	13,800	—	—	—	—
合 計	1,547,890	56,008	8,281	—	—	—
（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。						

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価に算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	63,748	57,748	—	121,496
社債	—	82,570	—	82,570
株式	6,579	—	—	6,579
その他	—	33,436	—	33,436
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
資産計	70,327	173,760	—	244,088
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は77,582百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	10,827	10,827
貸出金	—	—	1,079,746	1,079,746
資産計	—	—	1,090,574	1,090,574
預金	—	1,405,239	—	1,405,239
譲渡性預金	—	38,827	—	38,827
借入金	—	137,998	—	137,998
負債計	—	1,582,066	—	1,582,066

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。私算債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。この評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、レベル2の時価に分類しております。

13 退職給付関係（2021年4月1日～2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、2017年6月1日より確定拠出年金制度を導入しております。
また、2021年10月1日付で確定給付企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。
連結子会社は、退職一時金制度を設けております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	15,039
勤務費用	344
利息費用	58
数理計算上の差異の発生額	375
退職給付の支払額	△ 734
過去勤務費用の発生額	△ 711
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△ 2,322
退職給付債務の期末残高	12,049

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	17,333
期待運用収益	317
数理計算上の差異の発生額	97
事業主からの拠出額	181
退職給付の支払額	△ 533
退職給付信託解約に伴う減少額（注）	△ 593
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△ 2,112
その他	0
年金資産の期末残高	14,692

(注) 当連結会計年度において、「退職給付信託解約に伴う減少額」には、退職給付信託解約に伴う返還額583百万円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	11,992
年金資産	△ 14,692
	△ 2,699
非積立型制度の退職給付債務	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,642

区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	31
退職給付に係る資産	△ 2,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,642

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用（注）1	344
利息費用	58
期待運用収益	△ 317
数理計算上の差異の損益処理額	△ 81
過去勤務費用の損益処理額	△ 38
その他	△ 0
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 35
確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注）2	△ 460

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「退職給付制度改定益」として、当連結会計年度の特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
過去勤務費用	344
数理計算上の差異	△ 292
合計	52

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	344
未認識数理計算上の差異	△ 179
合計	165

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	24%
現金及び預金	1%
その他	27%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	7.9%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度63百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度において確定給付企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額	△ 2,322百万円
確定拠出年金制度への資産移管額	2,112百万円
小計	△ 209百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△ 250百万円
合計	△ 460百万円

なお、本移行に伴う影響額は「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

14 スtock・オプション等関係

1. Stock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	2021年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)6名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式30,820株
付与日	2021年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年7月13日～2051年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	2021年Stock・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	30,820
失効	—
権利確定	—
未確定残	30,820
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2021年Stock・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,137.45

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	37.480%
予想残存期間(注) 2	3.0年
予想配当(注) 3	50円/株
無リスク利率(注) 4	△0.134%

(注) 1. 予想残存期間に対する期間(2018年7月13日から2021年7月9日まで)の株価実績に基づき算出しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。
3. 2021年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

15 税効果会計関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,149百万円
退職給付に係る負債	786
減損損失	215
賞与引当金	190
有価証券減損	174
睡眠預金払戻損失引当金	117
減価償却費	95
株式報酬費用	59
その他	280
繰延税金資産小計	4,068
評価性引当額	△ 1,588
繰延税金資産合計	2,478
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△ 812
その他有価証券評価差額金	△ 405
その他	△ 28
繰延税金負債合計	△ 1,246
繰延税金資産(負債)の純額	1,232百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,232百万円
繰延税金負債	ー百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4
住民税均等割等	0.9
評価性引当額	△ 3.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

16 収益認識関係 (2021年4月1日～2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	21,220百万円
うち役務取引等収益	3,047百万円
うち預金・貸出業務	791百万円
うち為替業務	605百万円
うち投信・保険窓販業務	1,001百万円

(注) 役務取引等収益の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務に係る収益は、主に銀行業務から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

17 セグメント情報等

【セグメント情報】

(2020年4月1日～2021年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(2021年4月1日～2022年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,587	7,497	3,032	22,117

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,486	6,028	3,705	21,220

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

18 1株当たり情報 (2021年度)

1株当たり純資産額	8,130円54銭
1株当たり当期純利益	216円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	213円80銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	77,446百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	654百万円
(うち新株予約権)	(194百万円)
(うち非支配株主持分)	(460百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	76,791百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,444千株
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,042百万円
普通株主に帰属しない金額	ー百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,042百万円
普通株式の期中平均株式数	9,435千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	ー百万円
普通株式増加数	119千株
うち新株予約権	119千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

19 重要な後発事象

該当事項はありません。

事業の概況（単体）

2021年度決算の概況

2022年3月10日、当行は創立80周年を迎えました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さまのあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。この節目に役職員一同、決意を新たに、これまで以上に質の高いサービスを提供していくことで、地域社会・経済の活性化に尽くすとともに、より信頼され、愛される銀行を目指してまいります。

当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであり、2021年度より開始した第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」に基づき、徹底的に地域に密着する姿勢を貫くことを基本に、お客さまによりご満足いただくための様々な施策を実施してまいりました。

事業を営むお客さまに対しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化するなか、厳しい状況にある事業者者に親身に寄り添い、資金繰り支援はもとより、個々の事業者の課題に応じた実効的な支援策を迅速かつ積極的に講じてまいりました。当行はこれからも、地域に根差した金融機関として金融仲介機能を発揮し、活力ある地域社会・経済の実現に向け、力強く支えてまいります。

このほかの取組みとして、昨年7月、「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」に基づいて内閣府が推進する「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者に採択され、必要とする人材のマッチングを通じ、地域の中堅・中小企業の成長と生産性向上の実現をサポートしてまいりました。また、同月、事業者が抱える経営課題の解決に向けた支援の強化を目的に、新潟国際情報大学と包括連携協定を締結しました。持続可能な社会の実現に向けた取組みとして推進しているSDGs私募債につきましては、2021年度は28社のお取引先企業から発行いただき、自治体や教育機関などへの寄付額は151万円となりました。

個人のお客さまに対しては、働く世代を中心とする長期投資のニーズの高まりを受け、昨年10月より、対面とオンラインを融合させたハイブリッド型の投資一任サービス「たいこうNavi」の提供を開始いたしました。また、昨年11月には、高齢化の進展に伴う資産管理ニーズにお応えするため、外部専門家と提携し、「民事信託サービス」の取扱いを開始しました。

組織面では、昨年6月、第12次中期経営計画の重点施策の一つとして、営業部門の強化による顧客提供価値の向上や本部・営業店の一体化の促進、リスク管理態勢の強化などを目的に本部組織を改正し、営業本部及びその傘下の営業戦略部のほか、リスク統括部などを新設しました。

店舗面では、昨年7月に東京支店を同じ豊島区池袋の近隣ビルに移転しました。また、人的資源の創出とコンサルティング機能の強化に資する領域への再配分を目的に、店舗内店舗方式による営業拠点の集約を進め、2021年度はサテライト店4ヶ店（平和台支店、山ノ下支店、中沢支店、新津西支店）を近隣の母店内に移転しました。

他業態とのアライアンス（業務提携）として、多様化・高度化する資産運用ニーズに対応し、対面営業の高付加価値化と商品ラインアップの拡充を図るため、昨年5月、SBIマネープラザ株式会社との共同店舗「大光銀行SBIマネープラザ」を開設し、同時に、株式会社SBI証券と金融商品仲介サービスでの業務提携を開始しました。当行の経営基盤の強化につながるアライアンスにつきましては、今後も積極的に進めてまいります。

東京証券取引所の市場再編に伴う新市場区分の選択につきまして、当行はスタンダード市場への移行を選択し、本年4月4日より同市場に移行しました。日本国内のみで活動し、地域密着を徹底する当行にとり、スタンダード市場が最適と判断したものであり、ご理解いただくとともに、引き続きのご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

当行の2021年度の主要勘定は、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、法人預金および個人預金が増加したことなどにより、前年同期比160億円18百万円増加し、1兆4,439億77百万円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出は減少したものの、住宅ローンを中心に消費者ローンが増加したことなどにより、前年同期比47億99百万円増加し、1兆864億6百万円となりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少等によるその他業務収益の減少や株式等売却益の減少等によるその他経常収益の減少などにより、前年同期比9億2百万円減少の208億72百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したことや株式等売却損の減少等によりその他経常費用が減少したことなどにより、前年同期比9億32百万円減少の183億30百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比30百万円増加の25億42百万円となりました。当期純利益は、特別利益が増加したことなどにより、前年同期比4億77百万円増加の20億27百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	2017年度 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）	2018年度 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）	2019年度 （2019年4月1日から 2020年3月31日まで）	2020年度 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	2021年度 （2021年4月1日から 2022年3月31日まで）
経常収益	20,944百万円	22,150	22,591	21,774	20,872
経常利益	4,740百万円	3,842	2,587	2,512	2,542
当期純利益	3,519百万円	2,532	1,131	1,550	2,027
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	9,671千株	9,671	9,671	9,671	9,671
純資産額	81,871百万円	80,906	73,028	78,730	76,440
総資産額	1,481,924百万円	1,545,741	1,537,873	1,707,601	1,700,411
預金残高	1,300,677百万円	1,306,647	1,322,569	1,425,165	1,405,150
貸出金残高	1,026,039百万円	1,050,212	1,060,135	1,081,607	1,086,406
有価証券残高	357,428百万円	353,406	346,379	360,379	333,883
1株当たり純資産額	8,615.00円	8,509.27	7,662.40	8,345.68	8,072.77
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	27.50円 (2.50円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	371.29円	266.97	119.04	163.69	214.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	368.52円	264.69	117.91	161.69	212.20
自己資本比率	5.51%	5.22	4.73	4.59	4.48
単体自己資本比率（国内基準）	9.16%	8.90	8.83	8.94	9.00
自己資本利益率	4.34%	3.11	1.47	2.04	2.62
株価収益率	6.05倍	6.12	12.15	9.19	6.47
配当性向	13.46%	18.72	42.00	30.54	23.26
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	850〔483〕人	864〔488〕	866〔479〕	843〔481〕	827〔453〕

- （注）1. 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表（単体）

当行の2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年6月24日付の監査報告書を受領しております。

当行の2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年5月12日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表（資産の部）			（単位 百万円）	
科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		
現金預け金	231,901	237,742		
現金	17,740	10,995		
預け金	214,160	226,746		
金銭の信託	7,920	7,920		
有価証券	360,379	333,883		
国債	92,806	63,748		
地方債	47,857	57,748		
社債	89,765	93,566		
株式	8,189	7,145		
その他の証券	121,759	111,674		
貸出金	1,081,607	1,086,406		
割引手形	4,850	4,583		
手形貸付	25,022	26,976		
証書貸付	958,236	955,907		
当座貸越	93,498	98,939		
外国為替	2,174	2,230		
外国他店預け	455	482		
取立外国為替	1,719	1,747		
その他資産	6,747	14,973		
前払費用	91	283		
未収収益	1,011	1,061		
金融派生商品	0	5		
その他の資産	5,643	13,622		
有形固定資産	16,548	16,093		
建物	5,471	5,150		
土地	10,400	10,251		
リース資産	211	253		
建設仮勘定	—	4		
その他の有形固定資産	464	433		
無形固定資産	476	387		
ソフトウェア	413	324		
ソフトウェア仮勘定	1	2		
その他の無形固定資産	62	60		
前払年金費用	2,297	2,511		
繰延税金資産	—	1,240		
支払承諾見返	2,101	2,019		
貸倒引当金	△ 4,552	△ 4,996		
資産の部合計	1,707,601	1,700,411		

貸借対照表（負債及び純資産の部）			（単位 百万円）	
科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		
預金	1,425,165	1,405,150		
当座預金	63,815	65,060		
普通預金	622,793	625,881		
貯蓄預金	8,601	8,957		
通知預金	9,297	8,699		
定期預金	699,670	677,468		
定期積金	17,161	16,053		
その他の預金	3,824	3,029		
譲渡性預金	2,793	38,827		
コールマネー	941	—		
債券貸借取引受入担保金	65,675	30,206		
借入金	116,400	138,000		
借入金	116,400	138,000		
外国為替	0	38		
売渡外国為替	—	22		
未払外国為替	0	16		
その他負債	12,604	6,928		
未払法人税等	112	260		
未払費用	525	448		
前受収益	436	499		
従業員預り金	53	51		
給付補填備金	0	0		
リース債務	257	303		
資産除去債務	118	129		
その他の負債	11,099	5,234		
賞与引当金	636	621		
退職給付引当金	86	8		
睡眠預金払戻損失引当金	415	385		
偶発損失引当金	90	128		
繰延税金負債	294	—		
再評価に係る繰延税金負債	1,664	1,655		
支払承諾	2,101	2,019		
負債の部合計	1,628,870	1,623,970		
資本金	10,000	10,000		
資本剰余金	8,208	8,208		
資本準備金	8,208	8,208		
利益剰余金	52,990	54,377		
利益準備金	1,791	1,791		
その他利益剰余金	51,198	52,585		
固定資産圧縮積立金	3	3		
別途積立金	21,000	21,000		
繰越利益剰余金	30,195	31,582		
自己株式	△ 553	△ 472		
株主資本合計	70,645	72,113		
その他有価証券評価差額金	5,123	1,241		
土地再評価差額金	2,733	2,891		
評価・換算差額等合計	7,856	4,132		
新株予約権	228	194		
純資産の部合計	78,730	76,440		
負債及び純資産の部合計	1,707,601	1,700,411		

損益計算書			(単位 百万円)
科 目	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	
経常収益	21,774	20,872	
資金運用収益	14,791	15,208	
貸出金利息	11,186	11,216	
有価証券利息配当金	3,521	3,713	
コールローン利息	0	0	
預け金利息	36	239	
その他の受入利息	46	38	
役務取引等収益	2,471	2,821	
受入為替手数料	661	612	
その他の役務収益	1,809	2,209	
その他業務収益	1,690	1,055	
外国為替売買益	19	26	
国債等債券売却益	1,640	1,022	
金融派生商品収益	31	6	
その他経常収益	2,821	1,786	
償却債権取立益	369	251	
株式等売却益	2,304	1,219	
金銭の信託運用益	—	66	
その他の経常収益	146	249	
経常費用	19,262	18,330	
資金調達費用	328	247	
預金利息	314	236	
譲渡性預金利息	2	1	
コールマネー利息	5	3	
債券貸借取引支払利息	4	5	
その他の支払利息	0	0	
役務取引等費用	1,741	1,770	
支払為替手数料	127	95	
その他の役務費用	1,613	1,674	
その他業務費用	1,558	1,594	
商品有価証券売買損	1	0	
国債等債券売却損	589	498	
国債等債券償還損	968	1,096	
営業経費	12,716	12,054	
その他経常費用	2,917	2,662	
貸倒引当金繰入額	381	690	
貸出金償却	584	408	
株式等売却損	1,630	1,423	
株式等償却	26	12	
金銭の信託運用損	186	—	
その他の経常費用	107	128	
経常利益	2,512	2,542	
特別利益	—	460	
固定資産処分益	—	0	
退職給付制度改定益	—	460	
特別損失	207	246	
固定資産処分損	65	44	
減損損失	141	202	
税引前当期純利益	2,304	2,756	
法人税、住民税及び事業税	335	595	
法人税等調整額	418	133	
法人税等合計	753	729	
当期純利益	1,550	2,027	

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	29,439	52,234	△ 418	70,025
当期変動額											
剰余金の配当								△ 475	△ 475		△ 475
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								1,550	1,550		1,550
自己株式の取得										△ 135	△ 135
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
自己株式処分差損の振替			0	0				△ 0	△ 0		—
土地再評価差額金の取崩								△ 319	△ 319		△ 319
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	756	755	△ 135	620
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	30,195	52,990	△ 553	70,645

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	403	2,413	2,817	185	73,028
当期変動額					
剰余金の配当					△ 475
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,550
自己株式の取得					△ 135
自己株式の処分					0
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					△ 319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,720	319	5,039	43	5,082
当期変動額合計	4,720	319	5,039	43	5,702
当期末残高	5,123	2,733	7,856	228	78,730

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	30,195	52,990	△ 553	70,645
当期変動額											
剰余金の配当								△ 471	△ 471		△ 471
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								2,027	2,027		2,027
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 10	△ 10						81	70
自己株式処分差損の振替			10	10				△ 10	△ 10		—
土地再評価差額金の取崩								△ 158	△ 158		△ 158
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	—	1,387	1,387	80	1,467
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	31,582	54,377	△ 472	72,113

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,123	2,733	7,856	228	78,730
当期変動額					
剰余金の配当					△ 471
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					2,027
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					70
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					△ 158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,882	158	△ 3,723	△ 34	△ 3,757
当期変動額合計	△ 3,882	158	△ 3,723	△ 34	△ 2,290
当期末残高	1,241	2,891	4,132	194	76,440

注記事項 (2021年度)

1 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破 綻 先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三年以上延滞債権）である債務者
要 注 意 先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者
正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
破綻懸念先及び要管理先で与信額が一額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,475百万円であります。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

2 重要な会計上の見積り

・貸倒引当金

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	4,996百万円
（うち新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による追加貸倒引当金）	(175百万円)

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 ■ 重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。
債務者区分決定においては債務者の業績見通し（将来の経営再建計画含む）などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による経営状況への影響のうち、足元の業績や財務情報等に未だ反映されていない影響については、債務者区分の決定に反映しておりません。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により重要な影響を受けている特定の業種ポートフォリオのうち正常先と要注意先については、今後予想される業績悪化の状況を見積り貸倒実績率に修正を加えた予想損失率によって、当事業年度末において必要な調整として貸倒引当金175百万円を計上しております。当該必要な調整は、前事業年度から前提となる状況等に変化がないため、前事業年度と同様の方法で行っております。

② 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。
また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う経済活動停滞による影響は、国内外における感染の状況等を踏まえ、2022年4月以降も継続するものと想定しておりますが、当該想定は前事業年度末から重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行の特定の業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これによる財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。
これによる財務諸表に与える影響はありません。

4 追加情報

(退職給付制度の一部改定)

当行は、2021年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当事業年度において、460百万円の特別利益を計上しております。

5 貸借対照表関係（2022年3月31日現在）

1. 関係会社の株式の総額

株式	35百万円
----	-------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,027百万円
危険債権額	21,071百万円
要管理債権額	232百万円
三月以上延滞債権額	73百万円
貸出条件緩和債権額	159百万円
小計額	24,331百万円
正常債権額	1,077,480百万円
合計額	1,101,811百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,583百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	30,126百万円
貸出金	46,128百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	30,206百万円
借入金	138,000百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	5百万円
有価証券	105,958百万円
その他の資産	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	154百万円
--------	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	196,388百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	179,379百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,151百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

10,995百万円

6 損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当	6,613百万円
------	----------

7 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

8 税効果会計関係（2021年4月1日～2022年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,127百万円
退職給付引当金	778
減損損失	215
賞与引当金	188
有価証券減損	174
睡眠預金払戻損失引当金	117
減価償却費	95
株式報酬費用	59
その他	256
繰延税金資産小計	4,012
評価性引当額	△ 1,588
繰延税金資産合計	2,423
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 763
その他有価証券評価差額金	△ 405
その他	△ 14
繰延税金負債合計	△ 1,182
繰延税金資産（負債）の純額	1,240百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4
住民税均等割等	1.0
評価性引当額	△ 3.7
その他	△ 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

9 収益認識関係（2021年4月1日～2022年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 10 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）、業務純益 (単位 百万円)						
種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,119	345	14,465	14,515	447	14,962
役務取引等収支	727	1	729	1,048	3	1,051
その他業務収支	113	19	132	△ 565	26	△ 538
業務粗利益	14,960	366	15,326	14,997	477	15,475
業務粗利益率	1.05%	1.15%	1.07%	1.03%	1.22%	1.06%
実質業務純益			2,717			3,337
コア業務純益			2,634			3,908
コア業務純益 （除く投資信託解約損益）			1,991			3,315
業務純益			2,439			3,268

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 実質業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役務取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「経費（除く臨時処理分）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、実質業務純益には含まれておりません。
4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。
5. コア業務純益（除く投資信託解約損益）は、コア業務純益から「投資信託解約損益」を控除したものです。
6. 業務純益は、実質業務純益から「貸倒引当金繰入額（一般）」を控除したものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(29,942) 1,423,174	(6) 14,438	1.01%	(36,984) 1,453,223	(6) 14,758	1.01%
資金調達勘定	1,513,406	319	0.02%	1,637,713	242	0.01%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度135,370百万円、2021年度233,926百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年度7,973百万円、2021年度7,920百万円）及び利息（2020年度1百万円、2021年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,711	359	1.13%	38,799	456	1.17%
資金調達勘定	(29,942) 31,713	(6) 14	0.04%	(36,984) 38,798	(6) 9	0.02%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度2百万円、2021年度1百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,424,944	14,791	1.03%	1,455,038	15,208	1.04%
資金調達勘定	1,515,178	326	0.02%	1,639,526	246	0.01%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度135,373百万円、2021年度233,927百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年度7,973百万円、2021年度7,920百万円）及び利息（2020年度1百万円、2021年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役務取引の状況 (単位 百万円)						
種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,460	10	2,471	2,809	12	2,821
役務取引等費用	1,733	8	1,741	1,761	8	1,770

受取利息・支払利息の増減 (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	301	△ 948	△ 646	304	14	319
支払利息	14	△ 135	△ 120	18	△ 94	△ 76

国際業務部門

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15	△ 44	△ 28	80	16	97
支払利息	0	△ 15	△ 14	1	△ 6	△ 4

合計

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	308	△ 982	△ 673	312	104	417
支払利息	14	△ 147	△ 132	18	△ 98	△ 80

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
2. (合計)の受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳 (単位 百万円)		
種 類	2020年度	2021年度
給料・手当	6,801	6,613
退職給付費用	260	26
福利厚生費	235	218
減価償却費	752	738
土地建物機械賃借料	303	279
営繕費	102	94
消耗品費	226	156
給水光熱費	108	101
旅費	32	23
通信費	274	258
広告宣伝費	165	137
租税公課	760	694
その他	2,692	2,710
計	12,716	12,054

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳 (単位 百万円)						
種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	19	19	—	26	26
商品有価証券売買損益	△ 1	—	△ 1	△ 0	—	△ 0
国債等債券関係損益	83	—	83	△ 571	—	△ 571
その他	31	—	31	6	—	6
合 計	113	19	132	△ 565	26	△ 538

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類		2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	704,508	—	704,508	708,598	—	708,598
	うち有利息預金	598,948	—	598,948	602,098	—	602,098
	定期性預金	716,832	—	716,832	693,521	—	693,521
	うち固定金利定期預金	716,753		716,753	693,458		693,458
	うち変動金利定期預金	79,438		79,438	63		63
	その他	2,770	1,054	3,824	2,355	674	3,029
	合 計	1,424,111	1,054	1,425,165	1,404,475	674	1,405,150
譲渡性預金		2,793	—	2,793	38,827	—	38,827
総合計		1,426,904	1,054	1,427,959	1,443,303	674	1,443,977

平均残高

種 類		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	629,570	—	629,570	705,418	—	705,418
	うち有利息預金	525,669	—	525,669	584,256	—	584,256
	定期性預金	739,964	—	739,964	726,786	—	726,786
	うち固定金利定期預金	739,883		739,883	726,709		726,709
	うち変動金利定期預金	80		80	76		76
	その他	2,714	992	3,707	2,766	834	3,601
	合 計	1,372,249	992	1,373,242	1,434,970	834	1,435,805
譲渡性預金		31,473	—	31,473	23,895	—	23,895
総合計		1,403,723	992	1,404,715	1,458,865	834	1,459,700

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位 百万円、％）

区 分	2020年度（2021年3月31日現在）		2021年度（2022年3月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	1,002,854	70.4	1,014,911	70.1
法 人	372,684	26.1	375,675	25.7
その他	49,626	3.5	14,562	4.2
合 計	1,425,165	100.0	1,405,150	100.0

(注) その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

（単位 百万円）

2020年度（2021年3月31日現在）							
種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	165,570	150,240	299,708	59,608	16,015	8,527	699,670
うち固定金利定期預金	165,561	150,232	299,706	59,598	15,964	8,527	699,591
うち変動金利定期預金	9	7	1	9	50	0	79
2021年度（2022年3月31日現在）							
種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	172,183	149,043	304,816	29,691	12,510	9,222	677,468
うち固定金利定期預金	172,183	149,037	304,814	29,650	12,494	9,222	677,404
うち変動金利定期預金	0	5	1	40	16	0	63

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位 百万円)

期末残高

種 類	2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	25,022	—	25,022	26,976	—	26,976
証書貸付	956,806	1,430	958,236	954,477	1,430	955,907
当座貸越	93,498	—	93,498	98,939	—	98,939
割引手形	4,850	—	4,850	4,583	—	4,583
合 計	1,080,177	1,430	1,081,607	1,084,976	1,430	1,086,406

平均残高

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	26,176	—	26,176	23,350	—	23,350
証書貸付	935,038	1,695	936,733	947,266	1,430	948,696
当座貸越	94,735	—	94,735	92,109	—	92,109
割引手形	5,212	—	5,212	4,358	—	4,358
合 計	1,061,162	1,695	1,062,857	1,067,084	1,430	1,068,514

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

2020年度（2021年3月31日現在）							
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	92,597	97,476	112,174	79,392	632,208	67,757	1,081,607
うち変動金利	10,103	24,476	37,643	24,512	331,671	58,472	486,880
うち固定金利	82,493	72,999	74,530	54,880	300,537	9,285	594,726

2021年度（2022年3月31日現在）							
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	100,454	88,876	106,568	76,523	643,869	70,115	1,086,406
うち変動金利	10,028	23,193	33,696	22,749	352,216	60,868	502,753
うち固定金利	90,425	65,683	72,871	53,773	291,652	9,247	583,652

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
有価証券	887	672
債権	—	—
商品	—	—
不動産	228,766	222,164
その他	15,976	14,291
小計	245,630	237,128
保証	498,152	515,852
信用	337,824	333,425
合 計	1,081,607	1,086,406

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	490	470
その他	275	122
小計	765	592
保証	1,088	1,185
信用	247	240
合 計	2,101	2,019

融資業務（単体）

業種別貸出金の状況

(単位 百万円、%)

業種別	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,081,607	100.00	1,086,406	100.00
製造業	90,894	8.40	88,026	8.10
農業、林業	6,014	0.56	6,883	0.64
漁業	211	0.02	291	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,247	0.12	1,421	0.13
建設業	63,661	5.89	62,170	5.72
電気・ガス・熱供給・水道業	7,572	0.70	8,277	0.76
情報通信業	4,397	0.41	3,789	0.35
運輸業、郵便業	20,486	1.89	19,655	1.81
卸売業、小売業	73,312	6.78	73,505	6.77
金融業、保険業	86,884	8.03	82,927	7.63
不動産業、物品賃貸業	147,801	13.66	149,322	13.74
サービス業等	100,848	9.32	97,912	9.01
地方公共団体	137,964	12.76	139,601	12.85
その他	340,307	31.46	352,619	32.46

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円、%)

区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
件数 (総件数に占める割合)	46,956 (99.57)	46,052 (99.57)
残高 (総貸出に占める割合)	835,470 (77.24)	840,347 (77.35)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位 百万円、%)

区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	510,387	47.19	517,735	47.66
運転資金	571,219	52.81	568,670	52.34
合 計	1,081,607	100.00	1,086,406	100.00

消費者ローン残高

(単位 百万円)

区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
消費者ローン残高	327,754	342,606
うち住宅ローン残高	306,350	321,594
うちその他ローン残高	21,403	21,012

特定海外債権残高

該当ありません。

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権 (連結)

項 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,280	3,115	△ 165
危険債権	14,982	21,072	6,090
要管理債権	145	232	87
三月以上延滞債権	38	73	35
貸出条件緩和債権	107	159	52
小 計 (A)	18,408	24,420	6,012
正常債権	1,079,882	1,078,682	△ 1,200
合 計 (B)	1,098,291	1,103,102	4,811
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	1.68%	2.21%	0.53%

(単体)

項 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,204	3,027	△ 177
危険債権	14,982	21,071	6,089
要管理債権	143	232	89
三月以上延滞債権	36	73	37
貸出条件緩和債権	107	159	52
小 計 (A)	18,331	24,331	6,000
正常債権	1,078,766	1,077,480	△ 1,286
合 計 (B)	1,097,098	1,101,811	4,713
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	1.67%	2.21%	0.54%

■ 償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分		金融再生法区分	償却・引当方針
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当
実質破綻先			
破綻懸念先		危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
要注意先	要管理先	要管理債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の要注意先	正常債権	一般先 貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
			DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先			貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

● 危険債権 ……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

● 要管理債権 ……………三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

● 三月以上延滞債権 ……元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもの

● 貸出条件緩和債権 ……債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないもの

● 正常債権 ……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

融資業務（単体）

貸倒引当金等の状況

〈連結〉

（単位 百万円）

区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2020年度中の増減	2021年度 (2022年3月31日現在)	2021年度中の増減
貸倒引当金	4,680	△19	5,130	450
一般貸倒引当金	1,897	272	1,959	62
個別貸倒引当金	2,783	△291	3,170	387
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

〈単体〉

（単位 百万円）

区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2020年度中の増減	2021年度 (2022年3月31日現在)	2021年度中の増減
貸倒引当金	4,552	△8	4,996	444
一般貸倒引当金	1,836	278	1,905	69
個別貸倒引当金	2,716	△286	3,090	374
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

自己査定・保全の状況と開示債権（単体）

（単位 百万円）

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権			
債務者区分		残 高	保全額	引当金	保全率	区 分	残 高	区 分	残 高	
破綻先		548	308	239	100.00%	破産更生等債権	3,027	破産更生等債権	3,027	
実質破綻先		2,478	1,673	805	100.00%					
破綻懸念先		21,071	13,204	2,013	72.22%	危険債権	21,071	危険債権	21,071	
要 注 意 先	（うち 要管理債権）	(232)	(76)	(19)	(41.28%)	要管理債権	232	三月以上 延滞債権	73	
								貸出条件 緩和債権	159	
	要管理先		273	116	19	49.79%	小 計	24,331	合 計	24,331
	その他の要注意先		160,842				正常債権	1,077,480		
正常先		916,596								
合 計		1,101,811				合 計	1,101,811			

不良債権の処理状況

（単位 百万円）

区 分	2020年度	2021年度	増減額
不良債権処理額	690	1,067	377
貸出金償却	584	408	△176
個別貸倒引当金繰入額	103	621	518
偶発損失引当金繰入額	—	37	37
債権等売却損	3	—	△3

■ 業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

（単位 百万円、％）

業種別	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	債権額	残高比率	債権額	残高比率
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,331	1.67	24,331	2.21
製造業	3,032	0.28	3,808	0.35
農業、林業	71	0.01	74	0.01
漁業	—	—	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	138	0.01	137	0.01
建設業	2,704	0.25	4,079	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	191	0.02	250	0.02
運輸業、郵便業	360	0.03	783	0.07
卸売業、小売業	2,812	0.26	3,553	0.32
金融業、保険業	500	0.04	0	0.00
不動産業、物品賃貸業	919	0.08	1,188	0.11
サービス業等	3,979	0.36	6,816	0.62
地方公共団体	—	—	—	—
その他	3,622	0.33	3,631	0.33

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類（2007年11月改定）に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位 百万円)

期末残高

種 類	2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	92,806	—	92,806	63,748	—	63,748
地方債	47,857	—	47,857	57,748	—	57,748
社債	89,765	—	89,765	93,566	—	93,566
株式	8,189	—	8,189	7,145	—	7,145
その他の証券	94,911	26,848	121,759	78,238	33,436	111,674
うち外国債券		26,848	26,848		33,436	33,436
合 計	333,531	26,848	360,379	300,446	33,436	333,883

平均残高

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	104,708	—	104,708	101,745	—	101,745
地方債	46,631	—	46,631	53,477	—	53,477
社債	76,209	—	76,209	94,476	—	94,476
株式	3,429	—	3,429	3,291	—	3,291
その他の証券	96,392	27,804	124,196	92,134	34,952	127,086
うち外国債券		27,804	27,804		34,952	34,952
合 計	327,371	27,804	355,175	345,125	34,952	380,077

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

2020年度（2021年3月31日現在）								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	14,090	29,407	6,640	2,019	37,161	3,488	—	92,806
地方債	1,591	6,066	13,244	8,651	16,813	1,489	—	47,857
社債	8,146	16,396	18,479	12,380	15,080	19,282	—	89,765
株式							8,189	8,189
その他の証券	1,497	15,955	15,021	13,894	29,911	18,567	26,912	121,759
うち外国債券	1,012	7,063	1,695	1,004	3,511	12,561	—	26,848

2021年度（2022年3月31日現在）								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	27,118	6,584	4,034	5,000	21,010	—	—	63,748
地方債	1,643	11,067	12,170	10,079	21,603	1,184	—	57,748
社債	7,682	21,064	13,702	7,913	20,537	22,666	—	93,566
株式							7,145	7,145
その他の証券	5,929	12,639	16,038	11,276	21,602	17,109	27,078	111,674
うち外国債券	2,497	6,948	3,012	2,437	4,369	14,171	—	33,436

公共債引受額			(単位 百万円)
種 類	2020年度	2021年度	
国債	—	—	
地方債	500	400	
政府保証債	100	—	
合 計	600	400	

商品有価証券の売買高及び平均残高					(単位 百万円)
種 類	2020年度		2021年度		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	64	0	166	0	
商品地方債	140	6	257	8	
合 計	205	6	423	8	

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績			(単位 百万円)
種 類	2020年度	2021年度	
国債	1,213	722	
地方債・政府保証債	403	177	
合 計	1,616	899	
証券投資信託	21,404	23,955	

国際業務（単体）

外国為替取扱高				(単位 百万米ドル)
区 分		2020年度	2021年度	
仕向為替	売渡為替	28	25	
	買入為替	1	5	
被仕向為替	支払為替	12	13	
	取立為替	48	49	
合 計		91	94	

外貨建資産残高			(単位 百万米ドル)
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	
外貨建資産残高	17	16	

内国為替取扱高

(単位 千口、百万円)					
区 分		2020年度		2021年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,518	1,567,479	2,544	1,655,588
	各地より受けた分	3,803	1,990,246	3,811	2,027,968
代金取立	各地へ向けた分	31	98,514	27	86,058
	各地より受けた分	31	99,386	27	86,937

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位 百万円）

貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。

満期保有目的の債券

	種 類	2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	400	0	871	873	2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	400	400	0	871	873	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,630	10,414	△ 215	10,124	9,954	△ 169
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	10,630	10,414	△ 215	10,124	9,954	△ 169
合 計		11,030	10,815	△ 214	10,995	10,827	△ 167

- (注) 1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式 26百万円、関連法人等株式 9百万円）は市場価格がないことから、記載しておりません。

その他有価証券

	種 類	2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,883	1,978	4,905	5,703	1,583	4,120
	債券	135,276	133,861	1,415	80,889	80,299	590
	国債	59,679	58,796	883	38,878	38,562	315
	地方債	32,914	32,651	262	17,325	17,187	137
	社債	42,683	42,414	269	24,686	24,549	137
	その他	57,064	52,596	4,467	31,544	28,773	2,771
	小 計	199,224	188,436	10,788	118,137	110,655	7,482
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	680	795	△ 115	876	1,041	△ 164
	債券	84,122	84,487	△ 365	123,177	124,228	△ 1,050
	国債	33,126	33,276	△ 149	24,870	25,169	△ 299
	地方債	14,943	14,992	△ 48	40,423	40,746	△ 323
	社債	36,052	36,219	△ 167	57,884	58,311	△ 427
	その他	64,001	67,102	△ 3,100	79,474	84,094	△ 4,620
	小 計	148,804	152,385	△ 3,581	203,528	209,364	△ 5,836
合 計		348,028	340,822	7,206	321,666	320,019	1,646

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2020年度（2021年3月31日現在）	2021年度（2022年3月31日現在）
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	590	530
組合出資金	694	655

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	2020年度			2021年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	50	50	—	873	873	—
合 計	50	50	—	873	873	—

(売却の理由)

2020年度及び2021年度は、買入消却によるものであります。

会計年度中に売却した其他有価証券

種 類	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7	0	—	221	15	17
債券	70,644	704	589	102,464	158	417
国債	70,644	704	589	101,591	158	417
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	873	—	—
その他	40,577	3,240	1,630	102,820	2,067	1,485
合 計	111,229	3,945	2,219	205,506	2,241	1,921

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2020年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はあります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(2021年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はあります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(単位 百万円)

運用目的の金銭の信託

種 類	2020年度（2021年3月31日現在）		2021年度（2022年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,920	—	7,920	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

其他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
評価差額	7,206	1,646
其他有価証券	7,206	1,646
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,083	405
其他有価証券評価差額金	5,123	1,241

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	2020年度（2021年3月31日現在）				2021年度（2022年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	—	—	—	—	1,638	—	4	4
	買建	115	—	0	0	352	—	0	0
	合 計	—	—	0	0	—	—	5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率 (単位 %)		
種 類	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.15	0.14
純資産経常利益率	3.31	3.28
総資産当期純利益率	0.09	0.11
純資産当期純利益率	2.04	2.62

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

3. 上記算式における分母の総資産（除く支払承諾見返）、純資産勘定（除く新株予約権）の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等 (単位 %)						
種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.01	1.13	1.03	1.01	1.17	1.04
資金調達原価	0.85	0.16	0.85	0.75	0.12	0.75
総資金利鞘	0.16	0.96	0.18	0.26	1.05	0.28

(注) 種類ごとの「合計」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を相殺した上で算出しております。

預貸率 (単位 %)						
種 類	2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	75.70	135.57	75.74	75.17	212.11	75.23
期中平均	75.59	170.81	75.66	73.14	171.30	73.20

(注) 預貸率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

預証率 (単位 %)						
種 類	2020年度（2021年3月31日現在）			2021年度（2022年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	23.37	2,545.43	25.23	20.81	4,959.58	23.12
期中平均	23.32	2,801.61	25.28	23.65	4,187.11	26.03

(注) 預証率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

1 店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
預金	20,072	19,790
貸出金	15,233	15,301

(注) 1店舗当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

従業員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
預金	1,604	1,701
貸出金	1,241	1,266

(注) 1. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。
 なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
 2. 従業員1人当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

各種手数料 (2022年6月30日現在)

■ 内国為替振込手数料 (1件につき)

窓口またはATMご利用の場合	窓 口	ATM利用	
		現 金、 他行キャッシュカード	当行キャッシュカード
当行あて	550円	330円	220円
他行あて	880円	550円	440円
EBサービスご利用の場合	オフィスe-バンキング FAX振込サービス ファームバンキング		パーソナル e-バンキング
	無料		無料
	220円		110円
	440円		330円

(注) ① キャッシュカードによるお振込の場合、振込手数料の他にキャッシュサービス手数料を別途いただきます。
 ② 当行ローンカードを利用してお振込の場合もキャッシュカード同様の手数料がかかります。
 ③ 視覚に障がいをもつ方が窓口で行う振込については、ATM振込手数料と同額の手数料で取扱います。

■ 当座預金

当座預金口座開設手数料	11,000円	手形・小切手署名判登録手数料	5,500円
約束手形帳	2,200円	為替手形帳	2,200円
小切手帳	2,200円		

■ 内国為替送金・取立手数料 (1件・1通につき)

送金手数料	当行本・支店あて	440円	他行あて		660円
取立手数料 (注①)	割引手形、担保手形、代金取立手形、 受入証券 (注②)	同一手形交換所内 (注③) (お客さまご本人が振り出された小切手は無料です。)			220円
		同一手形交換所外 (注④)	当行		440円
			他行	普通扱	660円
				至急扱 (注⑤)	880円
	他行預金取立手数料				660円
その他	振込の訂正依頼料	220円	取立手形不渡返却料 (注⑥)		660円
	送金・振込の組戻料	660円	取立手形店頭呈示料 (注⑦)		660円
	取立手形組戻料 (注⑥)	660円			

(注①) 配当金領収証は無料とさせていただきます。
 (注②) 受入証券とは、小切手等の口座入金金をさします。
 (支払場所が受入店と同一の受入証券の場合、上記各手数料は無料とさせていただきます。)
 (注③) お客さまが取立を依頼された店舗が該当手形等の支払場所と同一の手形交換所に属している場合 (同一店舗の場合を含む) をさします。
 (注④) 上記③以外の場合をさします。
 (注⑤) 取立手形等を個別に郵便で送付する場合に適用させていただきます。(速達扱いの場合は「速達料金」実費を別にいただきます。)
 なお、この場合は該当手形等の決済後に口座入金いたします。
 (注⑥) 取立手形とは、割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券をさします。
 (注⑦) 手形交換所で決済できない手形等を支払場所の店頭へ呈示する場合に適用させていただきます。

■ 発行手数料

残高証明書 発行手数料 (1通)	継続発行	330円	都度発行 (1ヶ月以内)	550円
	都度発行 (1ヶ月経過後)	660円	監査法人向け	2,200円
融資証明書発行手数料 (1通)	11,000円		自己宛小切手発行手数料 (1枚)	550円
経過利息計算書発行手数料 (1通)	1,100円			

■ 再発行手数料 (1件につき)

預金通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード他	1,100円
--------------------------	--------

■ 「取引明細照会表」作成手数料

ご預金・お借入れ	各550円
----------	-------

■ 他金融機関あての税金および諸料金

他行あて (納付書1枚) (新潟県内分除く)	440円
---------------------------	------

■ 郵送料実費

残高証明書、融資証明書、取引明細照会表等を、お客さまのご依頼により郵送する場合は、郵送料の実費を別にいただきます。

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。

EBサービス手数料

サービス名	サービス内容	月額基本手数料	振込手数料等
パーソナルeバンキング	照会・振込 他	無料	内国為替振込手数料「EBサービスご利用の場合」と同様。 (同一店内口座あては無料)
オフィスeバンキング	照会・振込 他 総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	ファイル伝送なし：1,650円 ファイル伝送あり：4,950円	
FAX振込サービス	総合振込・給与振込	1,100円	
ファームバンキング	照会・振込	2,200円	
	総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	3,300円	通知明細1件：10円 (10円×月間通知件数×1.1)
	ホームユースバリュックス	1,100円	
	ファクシミリ通知サービス	通知サービス	

キャッシュサービス手数料 (当行ATM)

	ご利用時間帯	手数料
当行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分
		午前8時45分～午後6時
		午後6時以降
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時
他行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分
		午前8時45分～午後6時
		午後6時以降
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時

- (注) ① 上記の「土曜日・日曜日・祝日」には振替休日、正月三が日、5月3日～5日、12月31日を含みます。
 ② 当行カードを当行ATM以外の提携ATMでご利用いただく場合の手数は上記手数料と異なる場合があります。
 ③ 他行カードで「総合口座貸越」「ローンカード」をご利用の場合、上記手数料と異なる場合があります。
 (セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行キャッシュカードのご利用手数料等、くわしくは窓口またはお客さま担当係にお問い合わせください。)
 ④ クレジットカードおよび当行ローンカードをご利用の場合も、上記「当行カード利用によるお引き出し」と同様の手数料がかかります。(クレジットカードは、カード発行会社によって異なる場合があります。)

窓口円貨両替手数料・金種指定の現金払出手数料 (1回につき)

【新潟県内店舗】

両替枚数・金種指定枚数	手数料	両替枚数・金種指定枚数	手数料
1枚～ 10枚まで 当行口座あり	無料	501枚～1,000枚まで	660円
1枚～ 10枚まで 当行口座なし (窓口円貨両替手数料のみ)	330円	1,001枚以上	1,000枚毎に660円加算
11枚～500枚まで	330円		

【新潟県外店舗】

両替枚数・金種指定枚数	手数料	両替枚数・金種指定枚数	手数料
1枚～ 50枚まで	無料	501枚～1,000枚まで	1,100円
51枚～500枚まで	550円	1,001枚以上	500枚毎に550円加算

【窓口円貨両替手数料】

- (注) ① 枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまへの交付枚数合計」のいずれか多い方となります。
 ② 汚損現金の交換は無料となります。
 ③ 東京支店および横浜支店では、両替業務を取扱いしていません。

【金種指定の現金払出手数料】

- (注) ① 一万円札は金種指定枚数に含みません。
 ② 金種を指定しない新券の払い出しは、金種指定枚数に含みません。
 ③ 一度のお取引で複数枚の伝票に分けてお引き出しいただく場合、各伝票の金種指定枚数を合算して手数料をいただきます。
 ④ 口座名義が同一の複数口座からお引き出しいただく場合、各口座の金種指定枚数を合算して手数料をいただきます。

入金硬貨精査手数料 (1回につき)

入金硬貨枚数	手数料	入金硬貨枚数	手数料
1枚～ 500枚まで	無料	501枚～1,000枚まで	660円
1,001枚以上	1,000枚毎に660円加算		

- (注) ① 募金・義援金口座へのお預け入れは無料となります。
 ② 入金 (口座名義が同一の複数口座への入金を含む) ・振込・納税のお各取引を同時に硬貨で行う場合、硬貨の枚数に応じた手数料をいただきます。
 ③ 一度のお取引で複数枚の伝票に分けてお預け入れいただく場合、各伝票の硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。

一般融資条件変更手数料

対 象	手 数 料	対 象	手 数 料
証書貸付	金利引き下げ	金利引き下げ	11,000円
	返済日の変更	極度額変更	11,000円
	融資期間の短縮・延長	返済方法の変更	11,000円
	返済方法の変更	手形貸付	証書貸付への切替
	一部繰り上げ返済		11,000円

- (注) ① 預金担保貸付は、対象外となります。
 ② 1債権につき条件変更内容の項目に応じた手数料をいただきます。
 ③ 同時に複数の債権について条件変更を行う場合は、手数料の上限を55,000円 (税込) といたします。
 ④ 一部繰り上げ返済による期間短縮の場合、期間短縮分の手数は不要です。
 ⑤ 当座貸越の極度額変更は、当行からのご提案・要請の場合、不要です。

その他の手数料

■ でんさいサービス手数料 ■ 金取扱手数料 ■ 金保護預り手数料 ■ 株式払込取扱手数料 ■ 住宅ローン取扱手数料 ■ 両替機利用手数料 など

※くわしくは、窓口またはお客さま担当係にお気軽におたずねください。

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）			(単位 百万円、%)	
項 目	2020年度	2021年度		
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	70,834	72,307		
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	18,208		
うち、利益剰余金の額	53,414	54,807		
うち、自己株式の額（△）	553	472		
うち、社外流出予定額（△）	235	236		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	78	115		
うち、為替換算調整勘定	—	—		
うち、退職給付に係るものの額	78	115		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	228	194		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,897	1,959		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,897	1,959		
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	593	409		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 73,632	74,986		
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	333	270		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	333	270		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		
適格引当金不足額	—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
退職給付に係る資産の額	1,650	1,861		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—		
特定項目に係る10%基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
特定項目に係る15%基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,983	2,132		
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 71,648	72,853		
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	767,933	775,902		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,900	29,801		
信用リスク・アセット調整額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—		
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 797,834	805,704		
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.98	9.04		

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）		（単位 百万円、％）	
項 目	2020年度	2021年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	70,410	71,877	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	18,208	
うち、利益剰余金の額	52,990	54,377	
うち、自己株式の額（△）	553	472	
うち、社外流出予定額（△）	235	236	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	228	194	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,836	1,905	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,836	1,905	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	593	409	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	73,069	74,386	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	331	269	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	331	269	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	1,598	1,747	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,930	2,017	
自己資本			
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	71,138	72,369	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	766,112	774,085	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	29,535	29,426	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	795,647	803,512	
単体自己資本比率			
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.94	9.00	

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
(2021年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

(2022年3月末)

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2021年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(※)	17,655百万円	228百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

(2022年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(※)	17,736百万円	194百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、連結及び単体の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。

- ・JCR（株式会社格付研究所）
- ・R&I（格付投資情報センター）
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・S&P（S&Pグローバル・レーティング）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー^(注)の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規程に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレボ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーに係る包括的なリスク特性及び構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産に係るリスク並びにパフォーマンスに係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ JCR（㈱日本格付研究所）
- ・ R&I（㈱格付投資情報センター）

- ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・ S&P（S&Pグローバル・レーティング）

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの顕在化を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討をするともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

自己資本の充実の状況

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

- ・4.486年となっております。

ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

- ・10年となっております。

ハ. 流動性預金への満期割当方法及びその前提

- ・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
- ・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。
- ・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

二. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

- ・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。

ホ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

- ・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。
- ・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。
- ・通貨間の相関等は、考慮しておりません。

ヘ. スプレッドに関する前提

- ・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。

ト. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

- ・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。
- ・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

チ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

- ・該当ありません

リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

- ・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。
- ・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2020年度（2021年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	42	1	42	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,934	117	2,934	117
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,606	64	1,606	64
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,033	3,001	75,033	3,001
法人等向け	237,590	9,503	237,583	9,503
中小企業等向け及び個人向け	238,355	9,534	238,355	9,534
抵当権付住宅ローン	27,178	1,087	27,178	1,087
不動産取得等事業向け	116,288	4,651	116,288	4,651
三月以上延滞等	518	20	518	20
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,201	168	4,201	168
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,712	868	21,427	857
上記以外	34,158	1,366	32,628	1,305
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	759,619	30,384	757,798	30,311
【オフ・バランス取引等】	7,476	299	7,476	299
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	837	33	837	33
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	—	—	—	—
合 計	767,933	30,717	766,112	30,644

自己資本の充実の状況

(単位 百万円)				
項 目	2021年度 (2022年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	26	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,670	66	1,670	66
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,429	57	1,429	57
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,147	3,205	80,147	3,205
法人等向け	241,296	9,651	241,685	9,667
中小企業等向け及び個人向け	251,438	10,057	251,302	10,052
抵当権付住宅ローン	25,297	1,011	25,297	1,011
不動産取得等事業向け	110,897	4,435	110,897	4,435
三月以上延滞等	552	22	552	22
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,622	104	2,622	104
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	16,613	664	16,330	653
上記以外	35,531	1,421	33,743	1,349
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンデート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	767,524	30,700	765,707	30,628
【オフ・バランス取引等】	7,573	302	7,573	302
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	804	32	804	32
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	0	0	0	0
合 計	775,902	31,036	774,085	30,963

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,196	1,181	1,192	1,177

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)				
	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	31,913	31,825	32,228	32,140

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
- ①地域別、②業種別

(連結)		(単位 百万円)				
		2020年度 (2021年3月31日現在)				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,649,642	1,090,639	294,659	5,232	1,128	
国外計	57,031	1,430	55,529	—	—	
地域別合計	1,706,674	1,092,069	350,188	5,232	1,128	
製造業	105,835	92,194	13,641	—	119	
農業、林業	7,495	6,620	874	—	20	
漁業	313	247	66	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,348	1,248	100	—	—	
建設業	72,338	68,868	3,470	—	142	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,965	7,985	2,980	—	—	
情報通信業	8,712	4,520	4,191	—	—	
運輸業、郵便業	24,881	21,080	3,800	—	0	
卸売業、小売業	79,567	77,525	2,042	—	144	
金融業、保険業	164,031	86,940	63,300	1	—	
不動産業、物品賃貸業	162,799	153,193	9,606	—	150	
サービス業等	113,826	110,188	3,637	—	224	
地方公共団体	186,542	138,110	48,432	—	—	
その他	768,016	323,347	194,044	5,231	326	
業種別計	1,706,674	1,092,069	350,188	5,232	1,128	
1年以下	183,208	153,500	21,776	1		
1年超3年以下	161,640	106,613	55,027	—		
3年超5年以下	155,030	112,806	42,223	—		
5年超7年以下	103,082	79,449	23,633	—		
7年超10年以下	223,571	151,867	71,704	—		
10年超	521,764	480,842	40,921	—		
期間の定めのないもの	358,375	6,989	94,902	5,231		
残存期間別合計	1,706,674	1,092,069	350,188	5,232		

(単体)		(単位 百万円)				
		2020年度 (2021年3月31日現在)				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,648,051	1,090,790	294,374	5,232	1,128	
国外計	57,031	1,430	55,529	—	—	
地域別合計	1,705,082	1,092,220	349,903	5,232	1,128	
製造業	105,835	92,194	13,641	—	119	
農業、林業	7,495	6,620	874	—	20	
漁業	313	247	66	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,348	1,248	100	—	—	
建設業	72,338	68,868	3,470	—	142	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,965	7,985	2,980	—	—	
情報通信業	8,712	4,520	4,191	—	—	
運輸業、郵便業	24,881	21,080	3,800	—	0	
卸売業、小売業	79,567	77,525	2,042	—	144	
金融業、保険業	164,424	87,333	63,300	1	—	
不動産業、物品賃貸業	162,799	153,193	9,606	—	150	
サービス業等	113,826	110,188	3,637	—	224	
地方公共団体	186,542	138,110	48,432	—	—	
その他	766,032	323,104	193,759	5,231	326	
業種別計	1,705,082	1,092,220	349,903	5,232	1,128	
1年以下	183,601	153,893	21,776	1		
1年超3年以下	161,640	106,613	55,027	—		
3年超5年以下	155,030	112,806	42,223	—		
5年超7年以下	103,082	79,449	23,633	—		
7年超10年以下	223,571	151,867	71,704	—		
10年超	521,764	480,842	40,921	—		
期間の定めのないもの	356,391	6,747	94,617	5,231		
残存期間別合計	1,705,082	1,092,220	349,903	5,232		

自己資本の充実の状況

(連結)						(単位 百万円)
	2021年度 (2022年3月31日現在)					三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,651,925	1,095,597	276,415	6,947	1,174	
国外計	50,685	1,430	49,114	—	—	
地域別合計	1,702,610	1,097,028	325,530	6,947	1,174	
製造業	104,640	89,442	15,197	—	196	
農業、林業	7,476	7,476	—	—	19	
漁業	352	319	33	—	6	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,502	1,422	80	—	—	
建設業	71,503	67,734	3,769	—	179	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,424	8,476	5,948	—	—	
情報通信業	8,406	3,922	4,483	—	—	
運輸業、郵便業	24,148	20,215	3,932	—	5	
卸売業、小売業	81,803	78,060	3,739	3	130	
金融業、保険業	166,812	82,845	64,480	21	—	
不動産業、物品賃貸業	165,571	155,203	10,368	—	77	
サービス業等	112,460	107,730	4,730	—	174	
地方公共団体	197,368	139,731	57,636	—	—	
その他	746,138	334,445	151,130	6,921	384	
業種別計	1,702,610	1,097,028	325,530	6,947	1,174	
1年以下	216,711	164,148	36,426	3		
1年超3年以下	142,262	98,991	43,270	—		
3年超5年以下	141,813	107,608	34,204	—		
5年超7年以下	101,982	76,571	25,411	—		
7年超10年以下	218,217	151,939	66,278	—		
10年超	534,273	492,428	41,845	—		
期間の定めのないもの	347,348	5,340	78,092	6,943		
残存期間別合計	1,702,610	1,097,028	325,530	6,947		

(単体)		(単位 百万円)				
		2021年度 (2022年3月31日現在)				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,650,211	1,095,884	276,132	6,947	1,174	
国外計	50,685	1,430	49,114	—	—	
地域別合計	1,700,896	1,097,314	325,247	6,947	1,174	
製造業	104,640	89,442	15,197	—	196	
農業、林業	7,476	7,476	—	—	19	
漁業	352	319	33	—	6	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,502	1,422	80	—	—	
建設業	71,503	67,734	3,769	—	179	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,424	8,476	5,948	—	—	
情報通信業	8,406	3,922	4,483	—	—	
運輸業、郵便業	24,148	20,215	3,932	—	5	
卸売業、小売業	81,803	78,060	3,739	3	130	
金融業、保険業	167,212	83,245	64,480	21	—	
不動産業、物品賃貸業	165,571	155,203	10,368	—	77	
サービス業等	112,460	107,730	4,730	—	174	
地方公共団体	197,368	139,731	57,636	—	—	
その他	744,024	334,332	150,847	6,921	384	
業種別計	1,700,896	1,097,314	325,247	6,947	1,174	
1年以下	217,111	164,548	36,426	3		
1年超3年以下	142,262	98,991	43,270	—		
3年超5年以下	141,813	107,608	34,204	—		
5年超7年以下	101,982	76,571	25,411	—		
7年超10年以下	218,217	151,939	66,278	—		
10年超	534,273	492,428	41,845	—		
期間の定めのないもの	345,234	5,226	77,809	6,943		
残存期間別合計	1,700,896	1,097,314	325,247	6,947		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)						
	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,625	272	1,897	1,897	62	1,959
個別貸倒引当金	3,074	△291	2,783	2,783	387	3,170
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	4,699	△19	4,680	4,680	450	5,130

(単体) (単位 百万円)						
	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,558	278	1,836	1,836	69	1,905
個別貸倒引当金	3,002	△286	2,716	2,716	374	3,090
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	4,560	△8	4,552	4,552	444	4,996

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)						
	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,074	△291	2,783	2,783	387	3,170
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,074	△291	2,783	2,783	387	3,170
製造業	333	97	430	430	5	435
農業、林業	48	△4	44	44	△0	44
漁業	—	—	—	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	28	△4	24	24	△3	21
建設業	419	△79	340	340	124	464
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	134	△101	33	33	△5	28
運輸業、郵便業	26	△15	11	11	4	15
卸売業、小売業	457	△128	329	329	100	429
金融業、保険業	—	149	149	149	△149	—
不動産業、物品賃貸業	150	△4	146	146	31	177
サービス業等	802	△127	675	675	343	1,018
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	677	△75	602	602	△68	534
業種別計	3,074	△291	2,783	2,783	387	3,170

(単体) (単位 百万円)						
	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,002	△286	2,716	2,716	374	3,090
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,002	△286	2,716	2,716	374	3,090
製造業	333	97	430	430	5	435
農業、林業	48	△4	44	44	△0	44
漁業	—	—	—	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	28	△4	24	24	△3	21
建設業	419	△79	340	340	124	464
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	134	△101	33	33	△5	28
運輸業、郵便業	26	△15	11	11	4	15
卸売業、小売業	457	△128	329	329	100	429
金融業、保険業	—	149	149	149	△149	—
不動産業、物品賃貸業	150	△4	146	146	31	177
サービス業等	802	△127	675	675	343	1,018
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	605	△70	535	535	△81	454
業種別計	3,002	△286	2,716	2,716	374	3,090

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)			(単位 百万円)
	貸出金償却		
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	
製造業	—	167	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	3	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	248	—	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	249	—	
金融業、保険業	—	182	
不動産業、物品賃貸業	41	51	
サービス業等	22	—	
地方公共団体	—	—	
その他	20	7	
業種別計	584	408	

(単体)			(単位 百万円)
	貸出金償却		
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	
製造業	—	167	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	3	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	248	—	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	249	—	
金融業、保険業	—	182	
不動産業、物品賃貸業	41	51	
サービス業等	22	—	
地方公共団体	—	—	
その他	19	7	
業種別計	584	408	

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2020年度 (2021年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	25,350	587,966	25,350	587,966
10%	1,501	57,127	1,501	57,127
20%	124,103	36,291	124,103	36,291
35%	—	77,642	—	77,642
50%	34,443	688	34,443	688
75%	155	317,538	155	317,538
100%	8,116	365,870	8,116	364,127
150%	—	168	—	168
250%	2,201	14,779	2,201	14,747
1250%	—	—	—	—
合 計	195,872	1,458,072	195,872	1,456,298

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2021年度 (2022年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	24,596	588,010	24,596	588,010
10%	1,501	39,424	1,501	39,424
20%	116,289	38,351	116,289	38,351
35%	—	72,271	—	72,271
50%	40,066	664	40,066	664
75%	35	335,005	35	334,857
100%	13,698	354,721	13,698	352,869
150%	—	201	—	201
250%	1,009	17,738	1,009	17,647
1250%	—	—	—	—
合 計	197,195	1,446,390	197,195	1,444,298

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りします。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	
現金及び自行預金	12,168	10,758	
債券	10,180	15,519	
株式	—	—	
適格金融資産担保合計	22,349	26,277	
適格保証	15,258	14,750	
適格クレジット・デリバティブ	—	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	15,258	14,750	

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2020年度（2021年3月31日現在）は0百万円、2021年度（2022年3月31日現在）は5百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)					(単位 百万円)	
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)			
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの		
グロス再構築コストの額	0	—	5	—		
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	5,232	5,231	6,941	6,921		
派生商品取引	5,232	5,231	6,941	6,921		
外国為替関連取引	1,508	1,507	810	790		
金利関連取引	584	584	2,145	2,145		
株式関連取引	2,246	2,246	2,685	2,685		
その他取引	891	891	1,191	1,191		
クレジット・デリバティブ取引	—	—	108	108		
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—		
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	5,232	5,231	6,941	6,921		

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		
クレジットカード与信	—	—		
リース債権	—	—		
ショッピングローン債権	—	—		
事業者発行社債	—	—		
商業用不動産	—	—		
その他	—	—		
合 計	—	—		

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)					(単位 百万円)	
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本		
20%	—	—	—	—		
50%	—	—	—	—		
150%	—	—	—	—		
350%	—	—	—	—		
1250%	—	—	—	—		
合 計	—	—	—	—		

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。

- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下、「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)				
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	25,454		26,962	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,605		1,504	
合 計	27,059	27,059	28,466	28,466

(単体) (単位 百万円)				
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	25,454		26,962	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,320		1,221	
合 計	26,775	26,775	28,183	28,183

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
売却損益額	1,610	580
償却額	26	12

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	7,216	4,010
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,139	6,823	△3,052	△3,129
2	下方パラレルシフト	2,702	0	60	69
3	スティープ化	2,013	3,215	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	2,702	6,823	60	69
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	72,853		71,648	

(単体) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,139	6,823	△3,052	△3,129
2	下方パラレルシフト	2,702	0	60	69
3	スティープ化	2,013	3,215	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	2,702	6,823	60	69
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	72,369		71,138	

報酬等に関する開示事項

本項については、2021年度の内容を記載しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号、いわゆる報酬告示）に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会において承認された総額の範囲内で、透明性、公正性および合理性の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会にて決定し、各人の額については、取締役会の決定により、代表取締役頭取に再一任しております。なお、指

名・報酬諮問委員会は、その過半が社外取締役により構成されております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および各人の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
指名・報酬諮問委員会	3回
取締役会（株式会社大光銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

取締役の報酬については、株主総会において承認された総額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会にて決定した取締役報酬の決定方針に基づき、毎年決定することとしております。

取締役報酬の決定方針の概要は次のとおりです。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
- ・ 取締役の報酬は、①役割や責務に応じて月次で支給する「基本報酬」（固定報酬）、②半年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」および③中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」（変動報酬）をもって構成する。
 - ・ 取締役の基本報酬の額および各人の額については、役位別の役割や責務を勘案する。
 - ・ 業績連動型報酬の報酬額については、直前事業年度における当行単体の当期純利益に依るものとし、各人の額は当行の経営環境や半年度の業績、役位等を勘案する。
 - ・ 株式報酬型ストックオプションについては、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価格（ブラック・ショールズモデルにより算定）に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とする。
 - ・ また、各人の額については、役位別に設定した標準額を基準として算定する。
 - ・ 取締役の報酬の構成割合は、役割や責務に応じた堅実な職務遂行を促す固定報酬と中長期的な業績や潜在的リスクを反映させるための変動報酬が、適切な水準となるよう設定する。
- (2) 監査等委員である取締役
- ・ 中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」（固定報酬）のみとする。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	業績連動型 報酬	
対象役員（除く社外役員）	10	161	161	125	36	—	—	—	—

(注) 1. 株式報酬型ストックオプションについては、役位別に設定した標準額を基準として算定しているため、固定報酬として記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は当行の取締役の地位を喪失した時で繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大光銀行第1回新株予約権	2013年7月13日～2043年7月12日
株式会社大光銀行第2回新株予約権	2014年7月15日～2044年7月14日
株式会社大光銀行第3回新株予約権	2015年7月14日～2045年7月13日
株式会社大光銀行第4回新株予約権	2016年7月12日～2046年7月11日
株式会社大光銀行第5回新株予約権	2017年7月11日～2047年7月10日
株式会社大光銀行第6回新株予約権	2018年7月10日～2048年7月9日
株式会社大光銀行第7回新株予約権	2019年7月13日～2049年7月12日
株式会社大光銀行第8回新株予約権	2020年7月14日～2050年7月13日
株式会社大光銀行第9回新株予約権	2021年7月13日～2051年7月12日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前段、前項に掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織 24、28
2. 大株主一覧 39
3. 役員一覧 27
4. 会計監査人の氏名又は名称 26
5. 店舗一覧 35

主要な業務の内容 33

主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 51
2. 主要な経営指標の推移 51
3. 業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況
① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・
実質業務純益・コア業務純益・
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 58
② 資金運用収支・役務取引等収支等 58
③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 58、71
④ 受取利息・支払利息の増減 59
⑤ 経常利益率 71
⑥ 当期純利益率 71
(2) 預金
① 預金科目別平均残高 60
② 定期預金の残存期間別残高 60
(3) 貸出金
① 貸出金科目別平均残高 61
② 貸出金の残存期間別残高 61
③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 61
④ 貸出金使途別内訳 62
⑤ 貸出金業種別内訳 62
⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 62
⑦ 特定海外債権残高 62
⑧ 預貸率 71
(4) 有価証券
① 商品有価証券の種類別平均残高 67
② 有価証券の残存期間別残高 66
③ 有価証券の種類別平均残高 66
④ 預証率 71

業務運営に関する事項

1. リスク管理体制 29～30
2. 法令遵守体制 31
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み 10～15
4. 当行が契約している指定紛争解決機関 89

財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 52～55
2. リスク管理債権額
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 63
(2) 危険債権 63
(3) 三月以上延滞債権 63
(4) 貸出条件緩和債権 63
(5) 正常債権 63
3. 自己資本の充実の状況 74～87
4. 時価等情報
(1) 有価証券 68～69
(2) 金銭の信託 69
(3) デリバティブ取引 70
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 64
6. 貸出金償却額 64
7. 会社法による会計監査人の監査 52
8. 金融商品取引法に基づく監査証明 52

報酬等に関する事項 88

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項

1. 主要な事業の内容及び組織 38
2. 子会社等に関する情報 38

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 40
2. 主要な経営指標の推移 40

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 41～43
2. リスク管理債権額
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 63
(2) 危険債権 63
(3) 三月以上延滞債権 63
(4) 貸出条件緩和債権 63
(5) 正常債権 63
3. 自己資本の充実の状況 74～87
4. 連結セグメント情報 50
5. 会社法による会計監査人の監査 41
6. 金融商品取引法に基づく監査証明 41

報酬等に関する事項 88

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 63
危険債権額 63
要管理債権額 63
正常債権額 63

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772



株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <https://www.taikobank.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2022年7月発行